

平成 22 年度

郡 上 市 の 財 務 書 類
(総務省方式改訂モデル)

貸 借 対 照 表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成 24 年 3 月

はじめに

◎公会計の整備に向けた国と郡上市の動き

現在全国の自治体は、《地方公会計制度改革》と呼ばれる取り組みのなかで、新しい財務書類の作成を行っています。この取り組みは、平成 17 年 12 月 24 日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において、債務の増大を圧縮する観点から、自治体における「資産・債務改革」の必要性が明確に打ち出されたことがきっかけとなっています。

平成 18 年 5 月 18 日に、「新地方公会計制度研究会」による報告書で、公会計制度整備の目的や基本的な考え方が示され、新しい財務書類として〈貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書〉の 4 表を標準形とすることが公表されました。さらに平成 18 年 7 月 7 日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」において、地方での公会計の整備について『国の財務書類に準拠した公会計モデルの導入に向けて、計画的に整備を進めるよう要請する』との記述がなされました。これを受けて、平成 18 年 8 月 31 日に策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」の「第3 地方公会計改革 1 公会計の整備」において、新しい財務書類の整備期限を 3 年後の平成 21 年度とするという方針が示されました。

これらの経緯により、各自治体は新しい財務書類の作成に取り組むこととなり、資産・債務の実態把握と管理状況の総点検に必要な公会計の整備が本格的に動き出しました。郡上市も平成 20 年度分より財務書類を公表しており、今回 3 年目の公表を行います。

◎地方自治体の会計制度と新地方公会計制度

地方自治体の会計制度は、一部の公営企業を除くと現金の収入と支出を差し引きする「現金主義・単式簿記」の方式をとっており、基本的に年度を単位とした単年度予算となっています。この制度には、1 年間で現金が何に使われたかを分かりやすく表す長所がある一方で、市が現在までに蓄積した「資産・負債」（ストック）の情報が不十分であり、将来にわたる負担なども分かりにくい、といった短所があります。資産・債務改革を目的とした新地方公会計制度では、従来の財務書類に備わっていない情報を必要としていることから、民間企業などで用いられている「発生主義・複式簿記」の考え方を取り入れて、〈貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書〉の 4 表を整備することとなりました。

また新制度には、対象とする範囲にも新しい考え方が取り入れられています。現在の地方自治体の決算は各会計を切り離して作成しており、民間企業で用いられている「連結決算」を作成していないため、財政の全体像が把握しきれていないという指摘があります。したがって、地方自治体と連携して行政サービスを行っている団体を含めた連結財務書類を、「発生主義・複式簿記」で作成し財務情報の透明性を高めることも必要とされています。連結の対象には、市が加入している組合、市が設立している公社、市の出資割合が高い第 3 セクターなどが該当します。

◎新地方公会計制度の作成モデル

今回「発生主義・複式簿記」方式で財務書類を作成するにあたり、総務省からは「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という２種類の作成モデルが示されました。両モデルには、その作成過程や会計処理方法に一部違いがありますが、目指す方向は同じであり作成する財務書類も前述の４表となっています。「基準モデル」は、作成初年度に全く新しい方法でゼロから立ち上げていくのに対して、「総務省方式改訂モデル」は、既存の財務情報を利用して作成するため多くの自治体を取り組みやすく、早期に実態を把握することができるモデルであると言われています。

これら二つのモデルのうち、郡上市は「総務省方式改訂モデル」を採用しています。郡上市では、現在までに「発生主義・複式簿記」方式での財務書類の作成実績がなく、また旧広域連合も含めると８つの団体が合併しているため、市が保有している資産の実態を十分に把握しきれていない状態でした。したがって、まずは早期に全体像を把握することを優先するため、「総務省方式改訂モデル」で作成することとしました。

◎現行会計制度との関係

新地方公会計制度による財務書類の作成は、法律で義務付けられたものではありません。したがって、現行の会計制度を廃止して行うものではなく、従来通りの決算を行ったうえで、新制度による財務書類を整備するものです。

(※ 文中の数値は、表示単位未満の四捨五入により、合計が合わない場合があります。)

目	次
---	---

財務書類の作成について	2
普通会計の財務書類	
1. 貸借対照表	
(1) 貸借対照表が表すもの	6
(2) 貸借対照表の科目	7
(3) 普通会計貸借対照表	10
(4) 概要と解説	11
〈資産の部〉 〈負債の部〉 〈純資産の部〉	
(5) 数値による分析／昨年度との比較	18
(6) 住民一人当たりの貸借対照表	21
2. 行政コスト計算書	
(1) 行政コスト計算書が表すもの	24
(2) 行政コスト計算書の科目	24
(3) 普通会計行政コスト計算書	26
(4) 概要と解説	27
(5) 数値による分析／昨年度との比較	28
(6) 住民一人当たりの行政コスト計算書	31
3. 純資産変動計算書	
(1) 純資産変動計算書が表すもの	34
(2) 純資産変動計算書の科目	34
(3) 普通会計純資産変動計算書	35
(4) 概要と解説	35
(5) 住民一人当たりの純資産変動計算書	36
4. 資金収支計算書	
(1) 資金収支計算書が表すもの	36
(2) 資金収支計算書の科目	36
(3) 普通会計資金収支計算書	37
(4) 概要と解説	39
(5) 数値による分析	40
(6) 住民一人当たりの資金収支計算書	41

連結の財務書類

1. 連結財務書類とは	4 4
2. 連結対象会計および団体	4 6
3. 連結財務4表	
(1) 連結貸借対照表	4 7
(2) 連結行政コスト計算書	4 8
(3) 連結純資産変動計算書	4 9
(4) 連結資金収支計算書	5 0
4. 普通会計との比較	
(1) 連単倍率	5 1
(2) 世代間負担比率	5 4
(3) 地方債の償還可能年数	5 5

財務書類の作成について

☆ 財務4表について

☆ 作成基準日

☆ 財務書類作成対象会計および団体

☆ 財務書類相互の関係

☆ 比較対象とする県内他市

財務書類の作成について

☆ 財務4表について

貸借対照表

市が、住民サービスを提供するためにどれだけの資産を保有しているか、その資産をどのような財源(負担)で賄ったか、という市の姿を表しています。

行政コスト計算書

市が1年間に提供した行政サービス(ごみ収集、福祉サービスなど)に係る経費と、その対価として受け入れた収入(負担金、使用料など)を対比させたもの。

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上される数値が、1年間にどのように変動したかを表しています。この表では、現役以前の世代が負担した部分の1年間の増減がわかります。

資金収支計算書

歳計現金の出入りを、「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つの収支に分けて表しています。これによって、どのような活動で資金を得たか、どのような活動に資金を使用したかがわかります。

☆ 作成基準日

平成23年3月31日とします。

〔取引対象期間は、平成22年4月1日～平成23年3月31日とします。
ただし平成23年4月1日～5月31日までの出納整理期間内の取引も含みます。〕

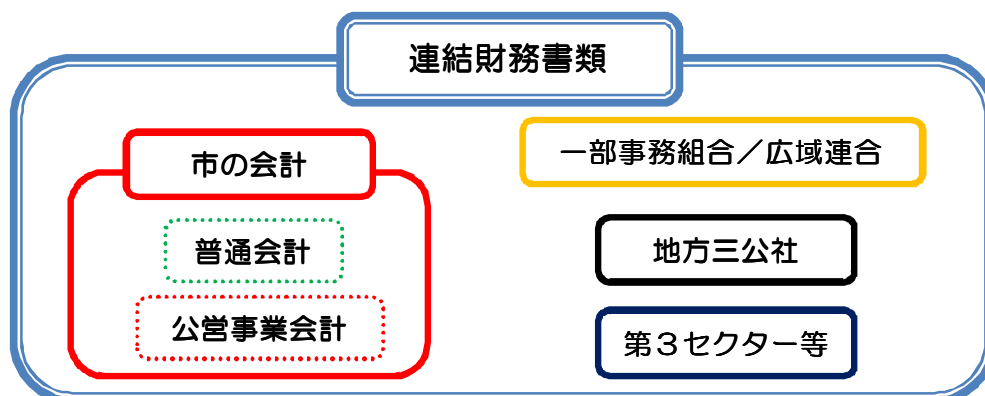
なお、同日時点の市の人口は46,156人で、住民一人当たりの額は各数値をこの人数で割ったものです。

☆ 財務書類作成対象会計および団体

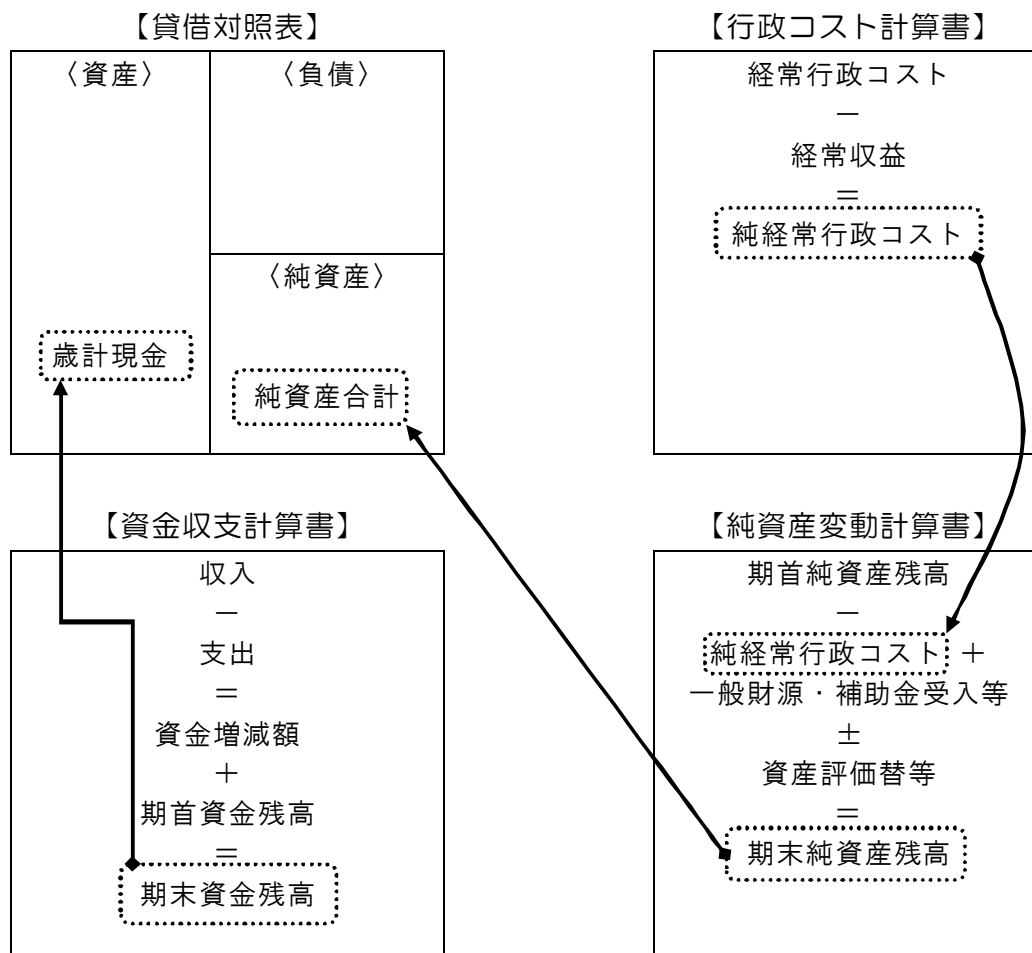
対象となる会計および団体は、以下のとおりです。

財産区会計は、連結の対象外となっています。

(⇒財産区は、市町村に財産を帰属させられない経緯から設けられているため。)



☆ 財務書類相互の関係



☆ 比較対象とする県内他市

対象とする県内他市は、郡上市と同じ「総務省方式改訂モデル」を採用し、ホームページ等で財務4表の詳細を公開している以下の12市です。

なお、平成22年度の数値が公表されていない市があるため、比較対象は平成21年度の数値で統一しています。

- ・大垣市
- ・高山市
- ・多治見市
- ・関市
- ・中津川市
- ・美濃市
- ・瑞浪市
- ・恵那市
- ・土岐市
- ・可児市
- ・下呂市
- ・海津市

普通会計の財務書類

1. 貸借対照表
2. 行政コスト計算書
3. 純資産変動計算書
4. 資金収支計算書

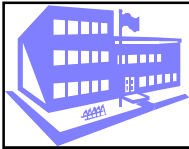
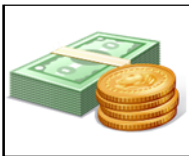
普通会計の財務書類

1. 貸借対照表

(1) 貸借対照表が表すもの

貸借対照表は、毎年度末の3月31日時点において、郡上市が保有する資産および負債の情報を表すものです。左側に資産の種類を表し、右側にその資産を得るために必要とした財源を表しています。右側の財源のうち、上部の負債は将来の世代が負担するものを表し、下部の純資産は過去から現在までの世代が負担したものを表しています。

【貸借対照表】

〈資産の部〉	〈負債の部〉
○<u>住民サービス提供のために使う資産</u> ・道路、橋りょう、学校、庁舎などの建物  	○<u>将来の世代が負担する負債</u> ・借入金 ・現在の職員の退職手当など  
○<u>将来の資金源となる資産</u> ・未利用で売ることができる資産 ・貸付金、税金などの未納金 ・使用目的がある積立金 ・すぐに使用できる資金  	〈純資産の部〉 ○<u>現在までの世代が負担したもの</u> ・これまでの国や県からの補助金 ・これまでに納入された税金など 

(2) 貸借対照表の科目

貸借対照表で用いられている科目と内容は、以下のとおりです。郡上市に該当がない科目は、省略してあります。

〈 資 産 の 部 〉

科 目		内 容
1. 公 共 資 産	有形固定資産	長期間にわたり、住民サービスの提供に利用する資産。 ⇒道路、公園、学校、体育館、保健センターなど
	売却可能資産	現在、住民サービスを提供していない資産（⇒普通財産とい います）で、売却できる可能性があるもの。 ⇒各団体がそれぞれに決めた選定基準に基づいて計上。
2. 投 資 等	投資及び出資金	病院や水道事業、公益法人、第3セクターなどへの出資金。 ⇒連結対象団体の財務状況が一定以上悪化した場合、投資 損失引当金を計上します。
	貸付金	奨学資金貸付金、第3セクターなどへの貸付金。
	基金等	特定の目的のために積み立てている資金。 退職手当の支給を共同で行っている退職手当組合の資産。
	長期延滞債権	未収入額のうち、支払期限から1年以上経過しても納入され ていない市税等。
	回収不能見込額	「貸付金」および「長期延滞債権」のうち、収入が見込めな いと判断したもの。
3. 流 動 資 産	現金預金	必要に応じてすぐに使うことができる資金。 ・財政調整基金⇒不測の支出に備えて積み立てている基金 ・減債基金⇒借入金返済のために積み立てている基金 ・歳計現金⇒現金収入から現金支出を引いた残高
	未収金	未収入額のうち、支払期限から1年を経過していない市税な ど。

〈 負 債 の 部 〉

科 目		内 容
1. 固定負債	地方債	年度末地方債現在高のうち、翌年度の償還額を除いたもの。
	退職手当引当金	すべての職員が、当年度末に退職したと仮定した場合に必要な退職手当。
2. 流動負債	翌年度償還予定地方債	年度末地方債現在高のうち、翌年度に償還する額。
	賞与引当金	翌年度に支給される賞与のうち、当年度に発生したもの。 ⇒翌年度の6月に支給される賞与は、当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支給されるため、12月から3月までの4ヶ月分を計上。

〈 純 資 産 の 部 〉

科 目		内 容
1. 公共資産等整備 国県補助金等		これまでの公共資産整備に際し、国および県から受け入れた補助金。
2. 公共資産等整備 一般財源等		これまでの公共資産整備や、投資および出資等に用いた一般財源等。
3. その他一般財源等		これまでに受け入れた市税等の一般財源のうち、翌年度以降に自由に使用できる部分。
4. 資産評価差額		資産の再評価により増加または減少した額。 ⇒売却可能資産の取得額と売却可能額の差 有価証券の取得額と時価の差など

〈 注 記 〉

項 目	内 容
1. 他団体及び民間への支出金により形成された資産	市が行う資産整備以外に、民間団体に補助金などを支出して整備した資産。
2. 債務負担行為に関する情報	利子補給補助金など、将来の支出が約束されているもの。
3. 交付税措置地方債の金額	将来の普通交付税の算定にあたり、返済の財源として算定基礎に含まれるもの。
4. 普通会計の将来負担に関する情報	地方債や退職手当など、普通会計の将来負担として見込まれるものと、その負担を軽減する基金や交付税など。
5. 土地および減価償却累計額	有形固定資産に含まれる土地と、償却資産の減価償却累計額。 ⇒減価償却の割合によって、資産の老朽化率を算定

(3) 普通會計貸借对照表

貸借対照表

(各年度 3月31日現在)

(単位：百万円)

借 方				貸 方			
	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	H 2 2 -H 2 1		平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	H 2 2 -H 2 1
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債	43,534	42,060	△ 1,474
①生活インフラ・国土保全	63,133	63,553	420	(2) 長期未払金			
②教育	33,152	33,770	618	①物件の購入等	0	0	0
③福祉	5,337	5,018	△ 319	②債務保証又は損失補償	0	0	0
④環境衛生	6,431	6,329	△ 102	③その他	0	0	0
⑤産業振興	33,128	31,696	△ 1,432	長期未払金計	0	0	0
⑥消防	3,459	3,237	△ 222	(3) 退職手当引当金	6,730	7,035	305
⑦総務	17,758	17,298	△ 460	(4) 損失補償等引当金	0	0	0
有形固定資産計	162,398	160,901	△ 1,497	固定負債合計	50,264	49,095	△ 1,169
(2) 売却可能資産	160	155	△ 5				
公共資産合計	162,558	161,056	△ 1,502				
2 投資等				2 流動負債			
(1) 投資及び出資金				(1) 翌年度償還予定地方債	5,213	5,112	△ 101
①投資及び出資金	3,546	3,689	143	(2) 短期借入金（翌年度繰上充弁）	0	0	0
②投資損失引当金	△ 19	△ 22	△ 3	(3) 未払金	0	0	0
投資及び出資金計	3,527	3,667	140	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(2) 貸付金	85	68	△ 17	(5) 賞与引当金	435	416	△ 19
(3) 基金等				流動負債合計	5,648	5,528	△ 120
①退職手当目的基金	0	0	0				
②その他特定目的基金	4,263	4,842	579	負債合計	55,912	54,623	△ 1,289
③土地開発基金	1,048	1,038	△ 10				
④その他定額運用基金	16	16	0	[純資産の部]			
⑤退職手当組合積立金	4,715	4,966	251	1 公共資産等整備国県補助金等	31,610	30,898	△ 712
基金等計	10,042	10,862	820	2 公共資産等整備一般財源等	105,201	107,234	2,033
(4) 長期延滞債権	366	355	△ 11	3 その他一般財源等	△ 11,196	△ 11,392	△ 196
(5) 回収不能見込額	△ 124	△ 125	△ 1				
投資等合計	13,896	14,827	931	4 資産評価差額	119	95	△ 24
3 流動資産							
(1) 現金預金				純資産合計	125,734	126,835	1,101
①財政調整基金	3,639	3,919	280				
②減債基金	584	585	1				
③歳計現金	890	999	109				
現金預金計	5,113	5,503	390				
(2) 未収金							
①地方税	102	91	△ 11				
②その他	13	15	2				
③回収不能見込額	△ 36	△ 34	2				
未収金計	79	72	△ 7				
流動資産合計	5,192	5,575	383				
資 産 合 計	181,646	181,458	△ 188	負債・純資産合計	181,646	181,458	△ 188

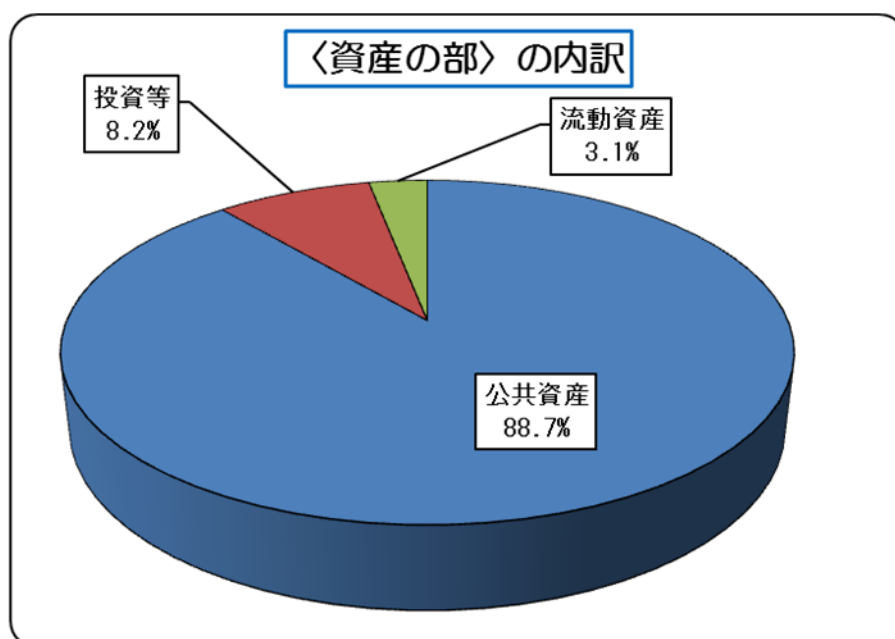
(4) 概要と解説

〈資産の部〉

資産総額は、1,814億6千万円となり、前年から1億9千万円減少しました。

これは、公共資産が前年から約15億円減少した一方、投資等と流動資産の合計で前年から約13億円増加したためです（個別の増加・減少要因は後述）。

資産総額のうち、90%近くを道路や建物などの公共資産が占めており、そのほかに出資金、貸付金、積立金、債権、現金などの金融資産を保有しています。資産は大きく「公共資産」「投資等」「流動資産」の3つに分類されますが、さらにそれぞれが細かく分類されます。その内訳と算出内容は、以下のとおりです。



1. 公共資産

資産全体の88.7%を占める、1,610億6千万円を計上しています。なお、前年から約15億円減少しています。これは、建物や道路などの資産価値が減価償却により下がる一方、地方債を増やさないよう建設事業を抑制しており、新たな資産の増加が少なかったためです。

公共資産は、有形固定資産と売却可能資産に分類されますが、そのほとんどが有形固定資産であり、売却可能資産は1%未満となっています。

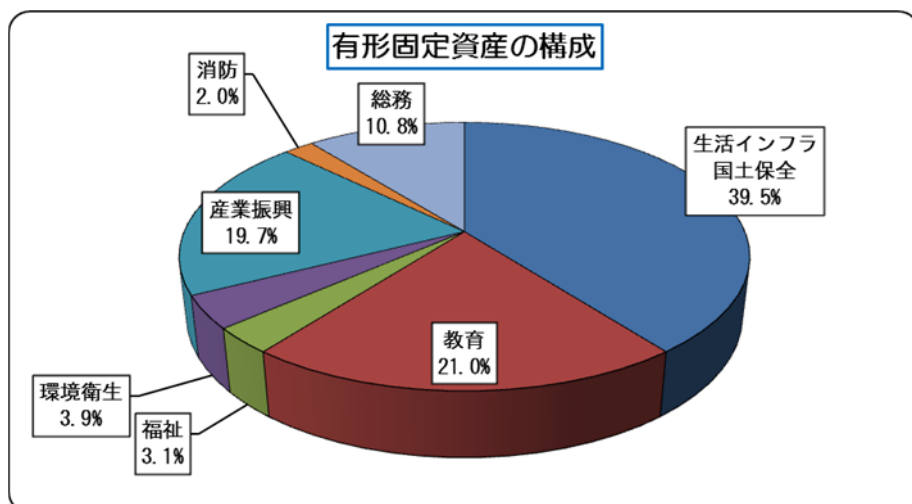
有形固定資産（1,609 億円）

ここには、昭和 44 年度以降に取得した資産が計上しており、計上額は以下の方法で算出しました。

$$\text{有形固定資産の取得価格} - \text{減価償却累計額} \times 1 - \text{除売却資産など}$$

※ 1 減価償却計算は残存価格ゼロの定額法、耐用年数は総務省提示のものを使用

有形固定資産は、使用目的別に 7 項目に分類しています。道路橋りょうや公園などの建設分野（生活インフラ・国土保全）の資産が最も多く、次に学校などの教育分野、農林道や温泉施設などの産業振興分野が続いています。面積が広大な郡上市では、住民生活の向上のために、各地域での道路整備や教育文化施設の設置を行ってきました。また、生活道路の役割を担う農道整備や、豊富な森林資源を生かすための林道整備も重要な地域振興策として行われ、その結果これらの分野の資産を多く保有するようになりました。これらの事業を実施しながら、生活環境の向上を図ってきたことがわかります。



売却可能資産（1 億 6 千万円）

ここに計上した資産は、使用していない市有地のうち

- ①現況が宅地または雑種地
- ②空き地、または使用していない市有の建物が建っている土地
- ③長期の貸付を行っていない土地

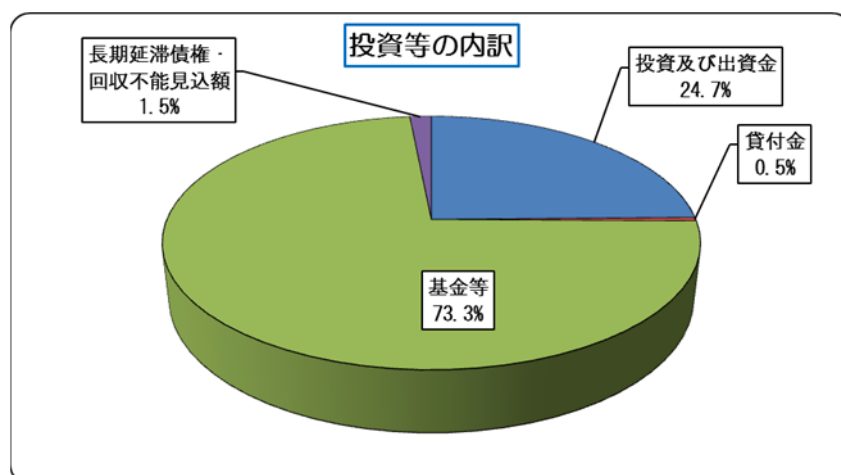
の 3 点を基準として選定した土地を計上しました。

計上した額は、「その土地の売値」ではなく、「売ることができる土地の、基準日時点での評価額」です。評価には、固定資産税評価額を用いています。

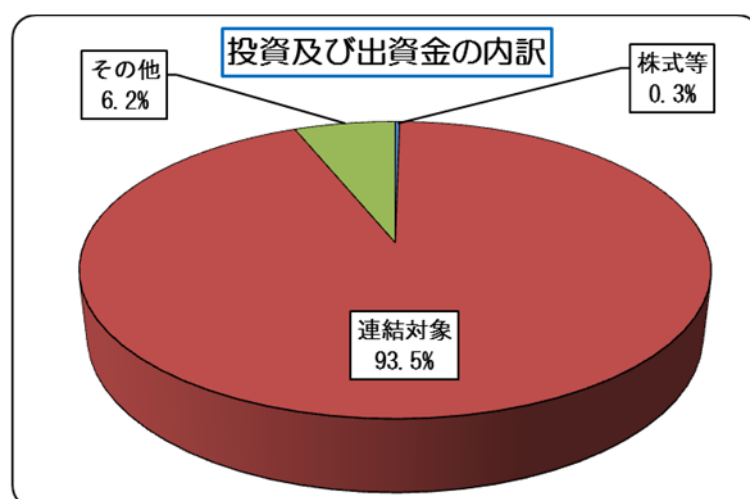
2. 投資等

資産全体の 8.2%にあたる 148 億 3 千万円を計上しており、前年より 9 億 3 千万円増加しました。主な理由は、平成 23 年度以降の公共施設整備に備えるため、基金積み立てを行ったためです。ここには、株式などの有価証券、市が行っている病院事業や水道事業

への出資金、第3セクターなどの外部団体への出資金、市が行っている貸付金、特定の目的を持って積み立てている基金、支払期限を1年以上過ぎた市税等の債権といったものを計上しており、基金等が70%以上を占めています。



投資及び出資金（36 億 7 千万円）



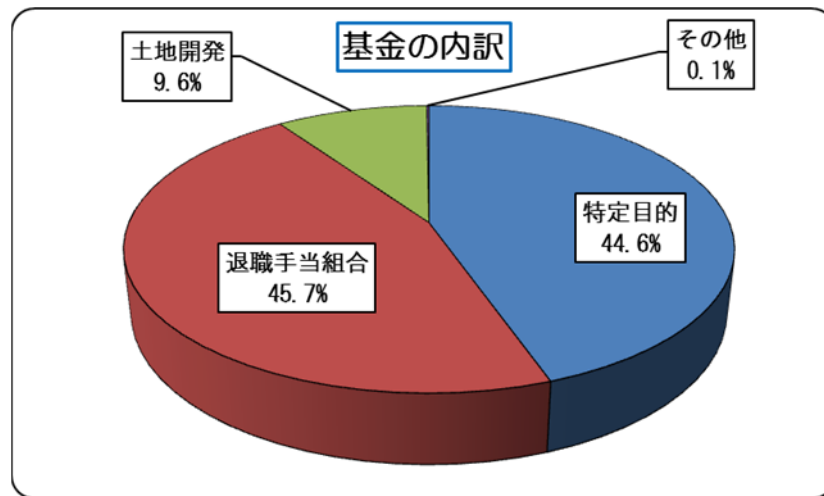
投資等の総額のうち約25%あり、そのなかでも連結対象となる公営企業と第3セクターへの出資金が、90%を超える大変高い割合を占めています。これらの経営状態が悪化して破たんした場合には、市の財政に対して及ぼす影響が少なくないことがわかります。当期では二つの第3セクターに対して、「投資損失引当金」を計上しています。計上額は以下のように算出しました。

- ★流通市場で取引されているもの▶ 基準日の取引終値
- ★流通市場で取引されていないもの▶ 出資先の貸借対照表の純資産額×出資割合

貸付金（7 千万円）

- ★郡上市青少年育英奨学資金貸付金
 - ★第3セクターなどへの貸付金
 - ★災害援護資金貸付金
-▶ 基準日時点の現在高

基金（108 億 6 千万円）



投資等の総額のうち 70%以上あり、退職手当支給のために積み立てているものと、地域振興や公共施設整備・教育振興など特定の目的があって積み立てているものがそれぞれ約 45%を占めています。郡上市の場合は『岐阜県市町村職員退職手当組合』に加入しており、組合へ負担金を支払うことで将来の退職手当支給のための資金を蓄えています。計上額は以下のように算出しました。

★特定の目的がある基金 ……→ 基準日時点の現在高

★退職手当組合積立金（退職手当組合が保有する資産のうち、郡上市の持分相当額）

$$\begin{aligned} & \boxed{\text{組合への支払負担金累計額}} - \boxed{\text{組合からの支給退職手当累計額}} \\ & + \boxed{\text{組合の積立金運用益のうち郡上市の持分}} \end{aligned}$$

長期延滞債権（3 億 5 千万円）

基準日時点で支払期限を 1 年以上過ぎているにもかかわらず、いまだに収入されていない市税等の債権を集計しました。ただし、将来の収入として見込むことができる額は、次の回収不能見込額を差し引いた 2 億 3 千万円になります。

回収不能見込額（1 億 2 千万円）⇒ 貸借対照表ではマイナス表示となります

過去 5 年間の長期延滞債権の金額に対して、納入できないと判断して放棄した額の割合により算出しました。

《 過去 5 年間の年度ごとに 》

$$\boxed{\text{納入できないと判断して放棄した額}} \div \boxed{\text{長期延滞債権額合計}}$$

を計算し、放棄した割合の平均値を用いました。

3. 流動資産

資産全体の3.1%にあたる55億7千万円を計上しており、前年より3億8千万円増加しました。これは、東日本大震災により地方交付税等の減額がある可能性などを考慮し、財政調整基金に2億8千万円の積み立てを行ったことが主な要因です。

ここには、現金、必要に応じて現金化できる積立預金、支払期限が過ぎて1年未満の市税等の債権を計上しており、現金預金が98%を占めています。

現金預金（55億円）

★現金 ……▶ 現金収入と現金支出の差額

★必要に応じて現金化できる積立金 ……▶ 基準日時点の現在高

未収金（1億円）

基準日時点で支払期限を過ぎて1年未満で、いまだに収入されていない市税等の債権を集計しました。ただし、将来の収入として見込むことができる額は、次の「回収不能見込額」を差し引いた7千万円になります。

回収不能見込額（3千万円） ⇒ 貸借対照表ではマイナス表示となります

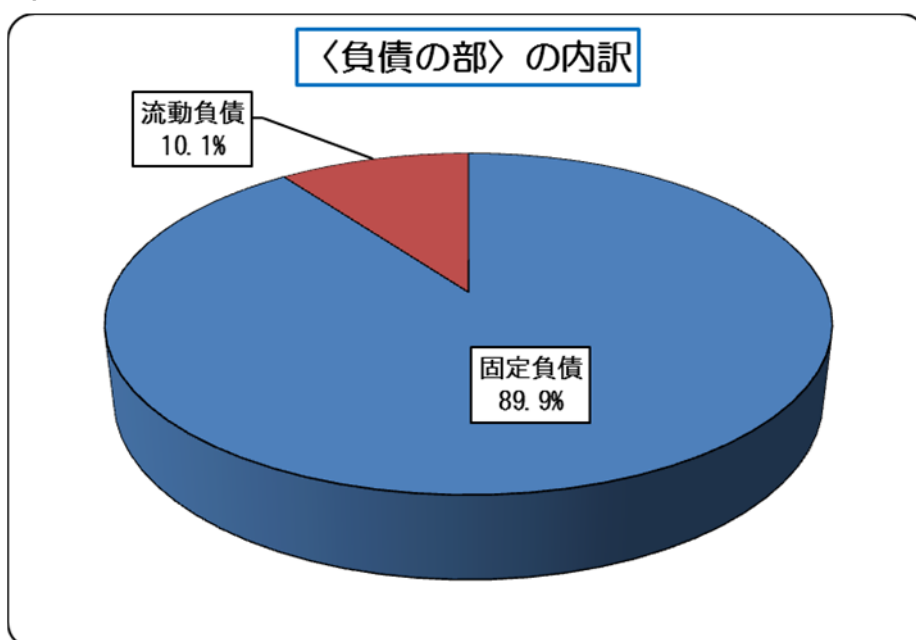
過去5年間の未収金額に対して、納入できないと判断して放棄した額の割合により算出しました。

《過去5年間の年度ごとに》

$\frac{\text{納入できないと判断して放棄した額}}{\text{未収金額合計}}$

を計算し、放棄した割合の平均値を用いました。

〈負債の部〉



負債総額は 546 億 2 千万円となっており、昨年より 12 億 9 千万円の減少となっています。これは固定負債の減少によるもので、新たな借入入れを減らし、以前からある借入入れの一部を早めに返済したためです。

負債総額のうち約 90%を、道路や建物などを建設する際の借入金 が占めており、そのほかに職員の退職手当引当金、賞与引当金などの人件費に係る負債があります。

負債は大きく固定負債と流動負債の2つに分類されますが、さらにそれぞれが細かく分類されます。その内訳と算出内容は、以下のとおりです。

1. 固定負債

負債全体の 89.9%を占める、490 億 9 千万円を計上しています。なお、昨年から 11 億 7 千万円減少しています。

固定負債には、基準日の翌日から 1 年を超えて支払が行われるものを計上します。地方債のほか、長期未払金、退職手当引当金、損失補償等引当金に分類されますが、郡上市では地方債と退職手当引当金以外に該当はありません。

地方債（420 億 6 千万円）

固定負債のうちの 85.7%を占めています。

計上額は基準日時点での現在高ですが、翌年度に返済する部分は流動負債に計上してあります。

退職手当引当金（70 億 3 千万円）

基準日に、現在働いている全職員が退職した場合に必要な退職手当の額を計上しています。したがって、すぐに必要となるものではありませんが、将来の負担となるものには違いありません。郡上市では、資産の部にある退職手当組合積立金を蓄えることで、将来の負担にそなえています。

2. 流動負債

負債全体の 10.1%にあたる、55 億 3 千万円を計上しています。なお、昨年より 1 億 2 千万円減少しています。

流動負債には、基準日の翌日から 1 年以内に支払が行われるものを計上します。翌年度に返済する地方債のほか、短期借入金、未払金、翌年度に支払予定の退職手当、賞与引当金に分類されますが、郡上市では翌年度償還予定地方債と賞与引当金以外に該当はありません。内訳は、92.5%が翌年度償還予定地方債であり、残りが賞与引当金となっています。

翌年度償還予定地方債（51 億 1 千万円）

基準日時点での現在高です。

賞与引当金（4 億 2 千万円）

翌年度に支給する賞与のうち、当年度に発生している部分を計上しています。具体的には、平成 22 年 12 月から平成 23 年 3 月までの 4 ヶ月分が該当します。

＜純資産の部＞

純資産総額は 1,268 億 3 千万円となっており、昨年より 11 億円増加しています。増加要因は純資産変動計算書の項で分析しています。

ここには、資産から負債を除いた部分を、国県補助金等と一般財源等に区分して計上しています。また、資産の再評価による増減額を資産評価差額として計上しています。

公共資産等整備国県補助金等（309 億円）

公共資産等整備一般財源等（1,072 億 3 千万円）

これまでに、公共資産を整備するのに使った財源の内訳を計上しています。

その他一般財源等（△113 億 9 千万円）

これまでに受け入れた市税等一般財源のうち、翌年度以降に使うことができる一般財源などを計上してあります。金額がマイナスになっていますが、これはすでに発生している負債に対して蓄えが不足している状態を表しており、翌年度以降に使うこととなっていた一般財源を、その穴埋めのために使わなければいけなくなっていることがわかります。

ただし、これは多くの団体で同じように起きています。これまでに行った借入のうち、国が後年度に返済金の補てんを約束しているものがあり、これらは実質的に市の負担はないとされています。しかしすべての地方債を負債に計上し、国からの補てん分は資産に計上しないルールとなっているため、ここにはマイナス数値が計上されることが多くなっています。

資産評価差額（9 千万円）

売却可能資産や投資・出資金を再評価した際に、取得した時の価額と現在の価額に差が生じた場合、その差額をここに計上しています。売却可能資産の評価差額が 8 千万円あり、約 90%を占めています。

(5) 数値による分析／昨年度との比較

①社会資本形成の世代間負担分析

$$\begin{aligned}\text{過去・現役世代の負担比率} &= \text{純資産合計} \div \text{公共資産合計} \\ \text{将来世代の負担比率} &= \text{地方債残高} \div \text{公共資産合計}\end{aligned}$$

すでに取得した公共資産に対する、純資産または地方債残高の割合をみることで、過去と現役世代の負担と将来世代の負担割合を知ることができます。目安となる平均的な値は、「過去・現役世代」が50～90%、「将来世代」が15～40%といわれています。

【昨年度との比較】

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21年度との差
純資産合計	125,930	125,734	126,835	1,101
地方債残高	50,537	48,747	47,172	△ 1,575
公共資産合計	163,779	162,558	161,056	△ 1,502
過去・現役世代負担比率	76.9%	77.3%	78.8%	1.5%
将来世代負担比率	30.9%	30.0%	29.3%	-0.7%

(注) 地方債には公共資産の取得に用いていないものも含まれるため、「負担比率」の合計は100%にはなりません。

平成20年度以降の数値を比較すると、地方債残高の減少によって過去～現役世代の負担が増えた代わりに将来世代の負担が軽減されたと言えますが、より正確に比較するためには複数年にわたる経過をみる必要があります。

②資産形成規模の分析

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

1年間の歳入総額に対する資産の比率を算定し、形成された資産が何年分の歳入にあたるかをみることで社会資本整備の進み具合を知ることができ、また施策の傾向を知ることができます。比率は高いほど社会資本の整備を進めているということが出来ますが、歳入が減ると比率が上昇するので歳入総額が減少しながら比率が上昇している時は注意が必要です。目安となる平均的な値は、3.0～7.0の間といわれています。

【昨年度との比較】

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21年度との差
資産合計	183,491	181,646	181,458	△ 188
歳入総額	29,878	31,929	31,263	△ 666
歳入額対資産比率	6.14	5.69	5.80	0.12

昨年度の数値と比較すると、資産合計は建物や道路などの資産価値が減価償却により下がったことなどにより減少しましたが、定額給付金給付事業の完了により期首歳計現金残高が大幅に減少したことで歳入総額も減ったため、比率は上昇しています。

この比率が高いほど社会資本整備が進んでいるということが出来ますが、一方では維持管理費の負担と施設更新経費が発生する可能性を多く含んでいます。一般的に、建設分野の事業に重点を置いている団体はこの指標が高く、福祉などの行政サービスに重点を置いている団体は低い値を示します。

③有形固定資産の行政目的別割合

郡上市の分野別の割合は、12 ページの円グラフのとおりです。通常どの団体でも、生活インフラ・国土保全の割合が高く、教育が続く傾向があります。こちらも、今後経年比較をすることで、いつ頃どのような分野の施設整備に重点を置いたかがわかります。

【昨年度との比較】

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21年度との差
生活インフラ・国土保全	37.7%	38.9%	39.5%	0.6%
教育	20.2%	20.4%	21.0%	0.6%
福祉	3.4%	3.3%	3.1%	-0.2%
環境衛生	4.0%	4.0%	3.9%	-0.1%
産業振興	21.3%	20.4%	19.7%	-0.7%
消防	2.2%	2.1%	2.0%	-0.1%
総務	11.2%	10.9%	10.8%	-0.1%

郡上市では、「生活インフラ・国土保全」の割合が高く、次に「教育」と「産業振興」が続いていますが、他の団体と比べると「生活インフラ・国土保全」の割合は低くなっています。その一方で「産業振興」の割合が高いことから、他団体よりも農道や林道の整備に重点を置いていると言えます。

④資産老朽化比率

$$\text{資産老朽化比率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{(\text{有形固定資産合計} - \text{土地} + \text{減価償却累計額})}$$

償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の比率を算出し、資産が耐用年数に対してどの程度老朽化しているのかを知ることができます。目安となる平均的な値は、35%～50%といわれています。

【昨年度との比較】

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21年度との差
減価償却累計額	120,466	127,049	133,641	6,592
有形固定資産合計	163,609	162,398	160,901	△ 1,497
土地(△)	23,196	24,034	24,529	495
資産老朽化比率	46.2%	47.9%	49.5%	1.6%

郡上市の値は平均的な範囲内には入っていますが、昨年と比較すると建設事業を抑制したことで新たな資産の増加や施設の更新が少なかったことに加え、従来から所有する資産の減価償却累計額が増えたことにより資産老朽化比率が50%に近くなっていますので、多くの資産が更新もしくは修繕などの対策の必要に迫られていると考えられます。他の団体も40%を超えているところが多く、地方自治体にとって今後の資産老朽化対策は大きな課題となってくると考えられます。この比率を施設ごとに算出して比較することで、更新の優先順位を決める目安とすることができます。

(6) 住民一人当たりの貸借対照表

<住民一人当たり>貸借対照表

(各年度 3月31日現在)

(単位:円)

借		方		貸		方	
		平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	H 2 2－H 2 1			
[資産の部]				[負債の部]			
1 公共資産				1 固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債			
①生活インフラ・国土保全		1,351,422	1,376,928	931,885		911,247	△ 20,638
②教育		709,647	731,651	0		0	0
③福祉		114,245	108,709	0		0	0
④環境衛生		137,656	137,128	0		0	0
⑤産業振興		709,141	686,716	0		0	0
⑥消防		74,043	70,125	144,058		152,419	8,361
⑦総務		380,132	374,762	0		0	0
有形固定資産計		3,476,286	3,486,019	1,075,943		1,063,666	△ 12,277
(2) 売却可能資産				2 流動負債			
公共資産合計		3,479,702	3,489,374	9,672		9,672	0
2 投資等				(1) 翌年度償還予定地方債			
(1) 投資及び出資金				(2) 短期借入金（翌年度繰上返済）			
①投資及び出資金		75,902	79,924	4,022		0	0
②投資損失引当金		△ 408	△ 478	△ 70		0	0
投資及び出資金計		75,494	79,446	3,952		0	0
(2) 貸付金				(5) 賞与引当金			
①基金等		1,819	1,483	△ 336		120,907	119,775
①退職手当目的基金		0	0	0		△ 1,132	△ 1,132
②その他特定目的基金		91,253	104,897	13,644		負債合計	
③土地開発基金		22,429	22,496	67		1,196,850	
④その他定額運用基金		347	351	4		1,183,441	
⑤退職手当組合積立金		100,935	107,597	6,662		△ 13,409	
基金等計		214,964	235,341	20,377		純資産の部]	
(4) 長期延滞債権				1 公共資産等整備国県補助金等			
(5) 回収不能見込額		△ 2,659	△ 2,705	△ 46		676,646	
投資等合計		297,455	321,243	23,788		669,431	
3 流動資産				△ 7,215		△ 7,215	
(1) 現金預金				2 公共資産等整備一般財源等			
①財政調整基金		77,904	84,897	6,993		2,251,926	
②減債基金		12,497	12,684	187		2,323,304	
③歳計現金		19,054	21,639	2,585		71,378	
現金預金計		109,455	119,220	9,765		△ 239,672	
(2) 未収金				△ 7,145		△ 246,817	
①地方税		2,172	1,978	△ 194		△ 239,672	
②その他		285	330	45		2,549	
③回収不能見込額		△ 770	△ 735	35		2,051	
未収金計		1,687	1,573	△ 114		△ 498	
流動資産合計		111,142	120,793	9,651		2,691,449	
資産合計				3,888,299		2,747,969	
負債・純資産合計				3,888,299		3,931,410	

住民一人当たりの資産額は4万3千円増加していますが、市全体では減少しているため、増加の要因は人口の減少によるものです。

住民一人当たりの純資産額が5万7千円増加しているのは、経常行政コストの減少と地方交付税の増加が主たる要因です。

住民一人当たりの負債額が1万3千円減少しているのは起債額の抑制と繰上償還によるものです。

【県内他市との比較】 ※郡上市は平成22年度、他市は平成21年度の数値 (単位:円)

	郡上市	大垣市	高山市	多治見市	関市	中津川市	美濃市
住民一人当たりの資産	3,931,407	1,542,608	2,719,869	1,425,780	2,146,218	2,428,966	2,121,060
住民一人当たりの負債	1,183,443	370,571	681,479	330,363	479,776	629,691	427,098

	瑞浪市	恵那市	土岐市	可児市	下呂市	海津市	平均
住民一人当たりの資産	1,906,982	2,568,857	1,387,571	1,775,001	3,114,985	2,023,637	2,237,919
住民一人当たりの負債	491,719	796,262	269,404	245,192	843,003	495,217	557,171

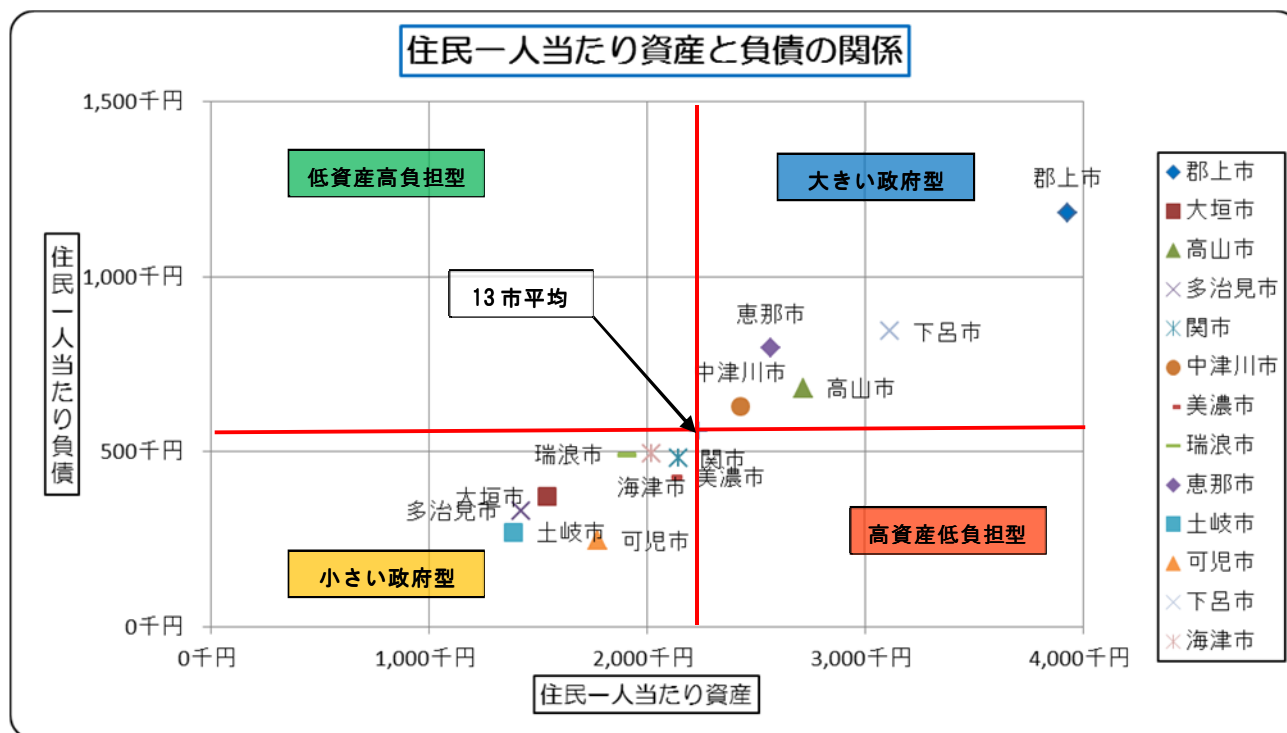
目安となる平均的な値は、以下のとおりです。

◎一人当たり資産：(都市) 100 万円～300 万円 (町村) 100 万円～500 万円

◎一人当たり負債：(都市) 30 万円～100 万円 (町村) 30 万円～200 万円

郡上市の場合、インフラ整備に大きな投資をしており、他市と比べて多大な資産を計上しています。資産形成には地方債を利用することが多いため、同様に負債も多くなっています。平均的な値と比較すると、他市は都市型の範囲に入っていますが、郡上市は都市型の範囲には入っておらず町村型の範囲に入っています。

住民一人当たりの資産と、住民一人当たりの負債を組み合わせることにより、以下のように分類することができます。



- ・ 大 き い 政 府 型 ⇒ 一人当たり資産も一人当たり負債も多い
- ・ 小 さ い 政 府 型 ⇒ 一人当たり資産も一人当たり負債も少ない
- ・ 高 資 産 低 負 担 型 ⇒ 資産が多く負債が少ない
- ・ 低 資 産 高 負 担 型 ⇒ 負債が多く資産が少ない

郡上市の場合は資産も負債も多いため、「大きい政府型」に属しています。今回比較している13市を「大きい政府型」に属する5市と「小さい政府型」のうち平均に近い関・美濃・海津・瑞浪の4市、はっきり「小さい政府型」の傾向が見られる可児・大垣・多治見・土岐の4市の3グループに分けると人口密度の順位とほぼ同じとなるため、人口密度の小さい団体ほどインフラ整備への投資が大きくなり、「大きい政府型」になりやすい傾向があると考えられます。

【人口密度 順位】 (単位:人)

1位	多治見市	1,234.49
2位	可児市	1,112.57
3位	大垣市	780.29
4位	土岐市	521.38
5位	海津市	337.90
6位	瑞浪市	230.81
7位	関市	193.37
8位	美濃市	193.32
9位	中津川市	119.64
10位	恵那市	106.56
11位	郡上市	43.17
12位	下呂市	42.67
13位	高山市	42.61

(注1) 面積、人口ともに平成22年10月1日現在の数値

(注2) 人口は平成22年国勢調査人口速報集計結果による



2. 行政コスト計算書

(1) 行政コスト計算書が表すもの

行政コスト計算書は、1年間の資産形成以外の行政サービス提供にかかる経費と、その財源である使用料や負担金を対比させたものです。人・物・給付といったサービス提供経費が、行政分野別にどれだけかかったかを表し、一方でサービスの提供に対して受益者からどれだけの負担があったかを知ることができます。

(2) 行政コスト計算書の科目

		行政コスト計算書 〔自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日〕												行政分野別の区分	
【経常行政コスト】		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回 収 不 能 見 込 計 上 額	其 他	(単位：千円)
1	(1)人件費														
	(2)退職手当引当金繰入等			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!			#DIV/0!	
	(3)賞与引当金繰入額														
	小 計														
2	(1)物件費														
	(2)維持補修費														
	(3)減価償却費														
	小 計														
3	(1)社会保障給付														
	(2)補助金等														
	(3)他会計等への支出額														
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等														
	小 計														
4	(1)支払利息														
	(2)回収不能見込計上額														
	(3)その他行政コスト														
	小 計														
経 常 行 政 コ ス ト a															
(構 成 比 率)															
【経常収益】														一般財源 振替額	
1 使 用 料 ・ 手 数 料 b															
2 分担金・負担金・寄附金															
経 常 収 益 合 計 (b + c) d															
d/a															
(差引)純経常行政コスト a-d															

行政コスト計算書の科目内容は、以下のとおりです。

〈経常行政コスト〉

科 目		内 容
1. 人に係るコスト	人件費	退職手当組合負担金や、前年度貸借対照表に計上した賞与引当金の額を除いた人件費決算額。
	退職手当引当金等繰入等	当年度に新たに引当金として計上した額、および退職手当組合に支払った負担金額。
	賞与引当金繰入額	当年度の賞与引当金として、貸借対照表に計上した額。
2. 物に係るコスト	物件費	消耗品費、光熱水費、委託料など経常的に必要となる費用。
	維持補修費	施設の維持修繕費や除雪費用など。
	減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、1年間で減少したとされる額。
3. 移転支出的なコスト	社会保障給付費	法律に基づいて給付される手当や助成金。 ⇒児童手当、乳幼児や障害者などへの医療費助成、児童生徒の就学援助費など。
	補助金等	各種団体などへの負担金や補助金。
	他会計等への支出額	市の特別会計などへの支出金。
	他団体への公共資産整備補助金等	民間団体や県などが行う建設事業に対して、市が支出する補助金や負担金。 ⇒民間団体が行う施設建設、県が行う道路整備。
4. その他のコスト	支払利息	地方債など借入金の利子。
	回収不能見込計上額	当年度に新たに計上した回収不能見込額、および納入がないと判断して放棄した額。

〈経常収益〉

科 目	内 容
1. 使用料・手数料	市の施設を使用した際の使用料 ⇒市営住宅、市立保育園、幼稚園、温泉施設などの使用料 住民サービスを利用した際の手数料 ⇒ごみ、し尿などの処理、家畜診療などの手数料
2. 分担金・負担金 寄付金	私立保育園の保育料、高齢者の施設入所負担金など。

(3) 普通会計行政コスト計算書

行政コスト計算書
自 平成22年4月 1日
至 平成23年3月31日

(単位：百万円)

【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
人 に 対 し て の 経 常 行 政 コ ス ト													
(1) 人件費	3,818	152%	257	597	433	208	440	529	1,217	137			0
(2) 退職手当引当金繰入等	488	1.9%	34	69	71	48	64	70	128	5			0
(3) 賞与引当金繰入額	416	1.7%	25	60	51	35	46	56	128	15			0
小 計	4,723	188%	316	726	555	291	550	656	1,473	157			0
物 に 対 し て の 経 常 行 政 コ ス ト													
(1) 物件費	3,484	139%	62	1,213	197	901	289	93	720	8			0
(2) 維持補修費	486	20%	462	0	3	15	2	0	5	0			
(3) 減価償却費	6,592	263%	1,714	910	349	381	2,092	335	811				
小 計	10,562	422%	2,239	2,124	549	1,297	2,382	428	1,536	8			0
移 転 支 出 的 な コ ス ト													
(1) 社会保険給付	2,742	110%		29	2,713	0							
(2) 補助金等	1,633	65%	4	188	375	29	655	87	294	1			0
(3) 他会計等への支出額	4,262	170%	935	0	1,588	749	696	3	292				0
(4) 他団体への 公共資産整備補助金等	323	13%	76	0	6	19	212	0	9				0
小 計	8,960	358%	1,015	216	4,682	798	1,563	90	595	1			0
そ の 他 の コ ス ト													
(1) 支払利息	753	30%									753		
(2) 回収不能見込計上額	57	0.2%										57	
(3) その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0	0			0
小 計	809	32%	0	0	0	0	0	0	0	0	753	57	0
経 常 行 政 コ ス ト a	25,054		3,569	3,066	5,786	2,386	4,495	1,174	3,603	166	753	57	0
(構 成 比 率)			14.3%	12.2%	23.1%	9.5%	17.9%	4.7%	14.4%	0.7%	3.0%	0.2%	0.0%

【経常収益】

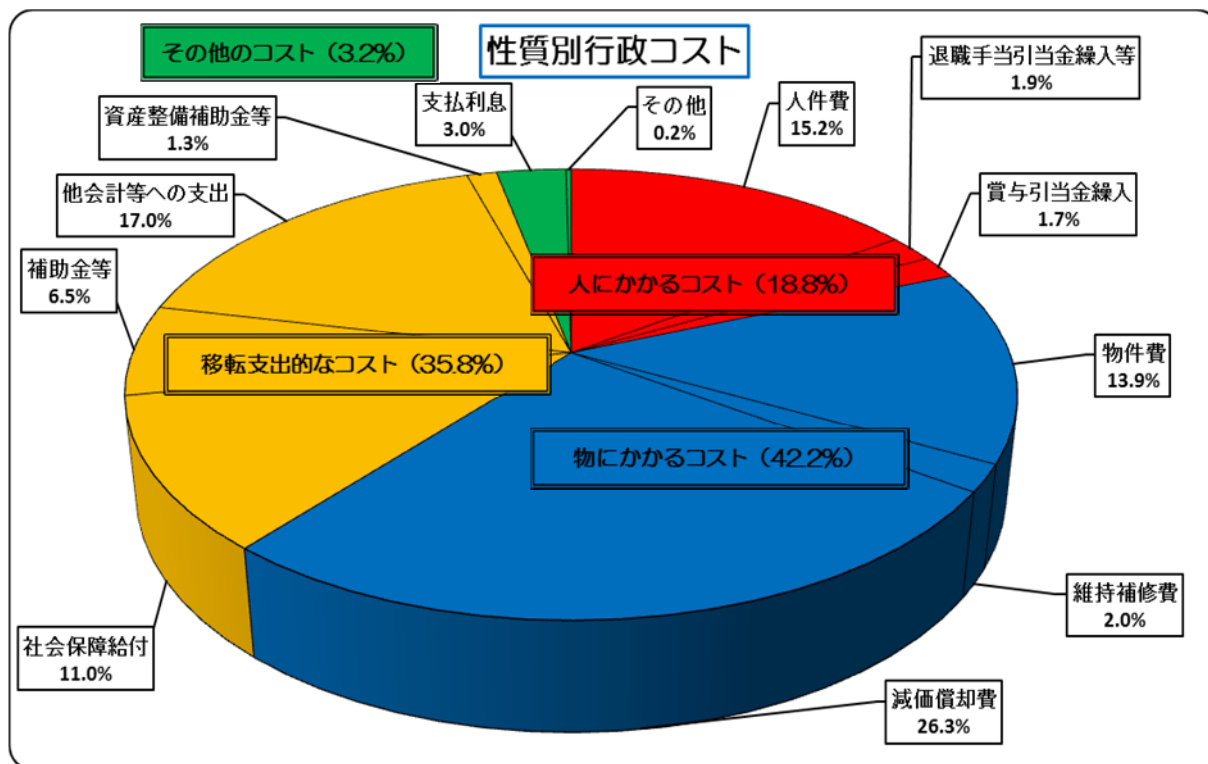
使 用 料 ・ 手 数 料 b	607		69	49	85	154	94	1	42	0	0		一般財源 振替額
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金 c	192		0	1	135	0	20	0	7	0	0		113
経 常 収 益 合 計 d	799		70	50	220	154	114	1	49	0	0		28
(b + c)	3,19%		1.9%	1.6%	3.8%	6.4%	2.5%	0.1%	1.4%	0.0%	0.0%		141
d/a													0.0%
(差引)純経常行政コスト a-d	24,255		3,500	3,016	5,566	2,232	4,381	1,173	3,554	166	753	57	△ 141

(4) 概要と解説

経常行政コストの総額は、250 億 5 千万円となっています。

〈性質別行政コスト〉

総額のうち、性質別には「物にかかるコスト」が最も多くなっており、次に「移転支出的なコスト」、「人にかかるコスト」となっています。



◎人にかかるコスト（47 億 2 千万円）

退職手当や賞与を含めて現在働いている職員に必要な人件費であり、すぐに削減するのが困難な固定的な経費といえます。目標を設定し、中長期的な計画に基づいて削減していく性質の経費です。

◎物にかかるコスト（105 億 6 千万円）

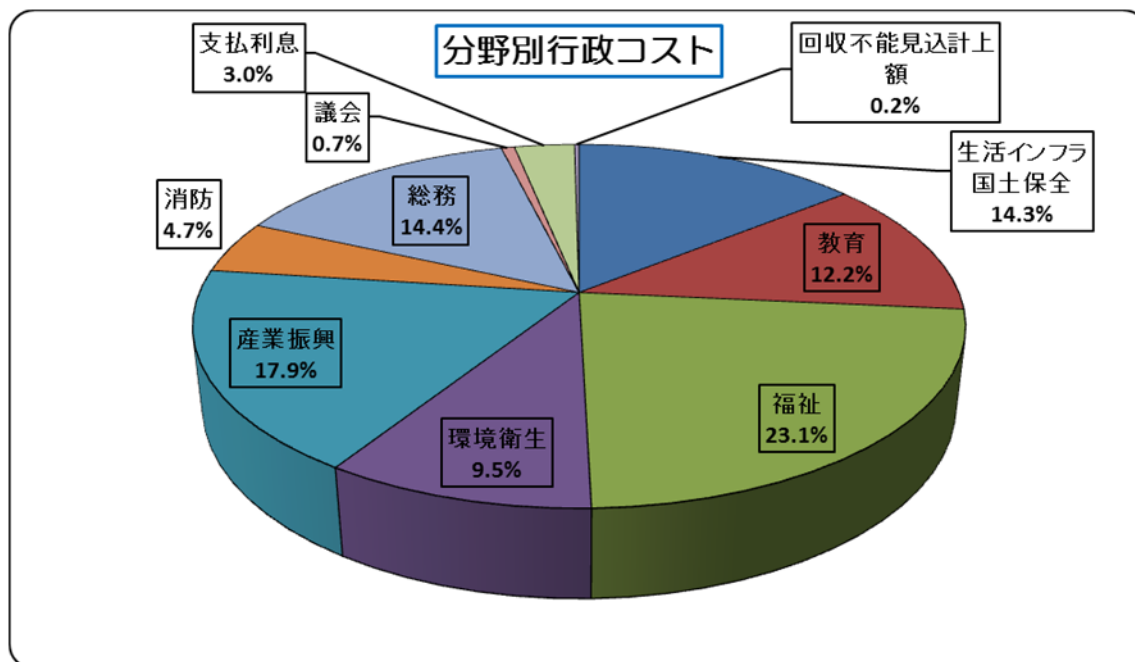
この経費が最も大きな割合を占めており、そのなかでも資産の「減価償却費」が最も多くなっています。減価償却費は資産を保有していれば必ず計上することになりますので、コスト削減の対象とすることは困難な固定的な経費といえます。したがって、削減するならば経常的に使用する「物件費」の削減を検討することになります。

◎移転支出的なコスト（89 億 6 千万円）

この経費では「他会計等への支出」が最も多くなっています。これは、病院・国民健康保険・介護保険・上下水道などの公営事業会計に対する資金援助となるものです。この経費の割合が極端に高い場合は、公営事業が経営不振となっている可能性がありますので、公営事業の経営改善により削減が可能な経費といえます。また、『社会保障給付』は、法律に基づいて給付しているものであり、一方的に削減できる経費ではありません。

〈行政分野別行政コスト〉

行政分野別には「福祉」が最も多くなっており、次に「産業振興」、「総務」となっています。



「福祉」では、法律に基づいて給付する経費が最も多く、加えて国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの公営事業会計への支出が多いため、「移転支出的なコスト」が福祉全体の80.9%を占めています。

「産業振興」では、保有する資産の減価償却費が多いため、「物にかかるコスト」が産業振興全体の53.0%を占めており、さらに農業集落排水事業にかかる下水道会計への支出が多いため、「移転支出的なコスト」が34.8%あります。

「総務」では、「物にかかるコスト」が総務全体の42.6%あり、「人にかかるコスト」も40.9%と平均より多くなっています。

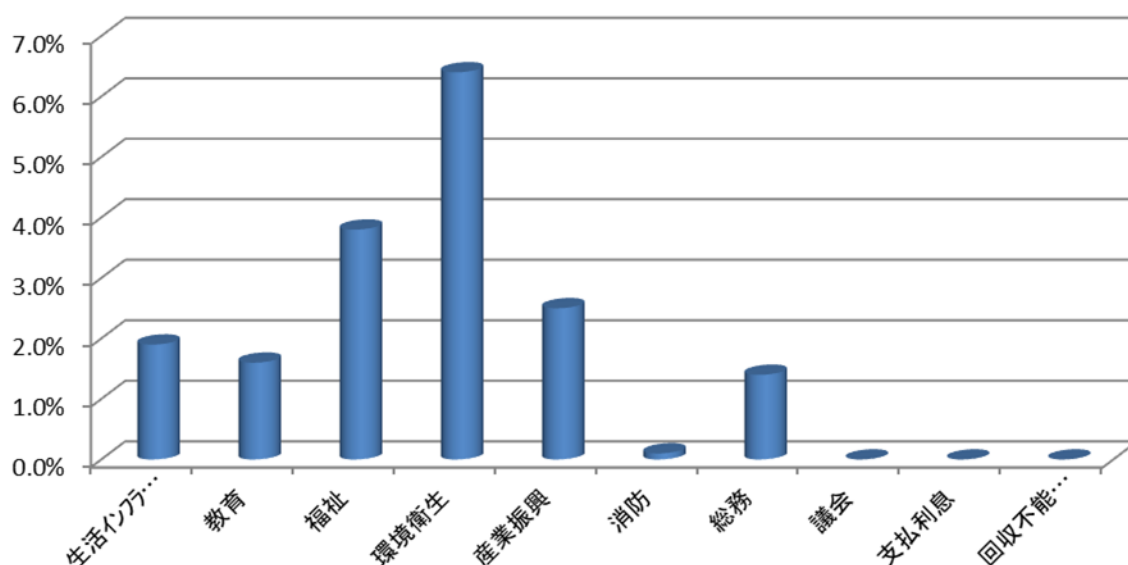
(5) 数値による分析／昨年度との比較

① 受益者負担比率

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト}$$

経常行政コストに対する経常収益の割合を算定し、受益者の負担がどの程度であるかを知ることができます。住民生活に密着するサービスを提供している「環境衛生」「福祉」の分野と、温泉施設の利用料を含んでいる「産業振興」の分野の負担率が高くなっています。目安となる平均的な値は、2%～8%といわれています。

行政分野別受益者負担比率



【昨年度との比較】

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21年度との差
経常収益	957	896	799	△ 97
経常行政コスト	24,487	26,057	25,054	△ 1,003
受益者負担比率	3.9%	3.4%	3.2%	-0.2%

昨年度と比較すると、定額給付金給付事業が完了したことや簡易水道・下水道事業への繰出金の減少などにより経常行政コストは減少したものの、指定管理者制度への移行による温泉施設使用料の減少などにより経常収益も減少し、受益者負担比率は減少しています。また、比率が目安の下限に近いことから低めの水準であるとも考えられます。

この比率は、収益としての受益者負担の適正度をみるだけではなく、行政コストが過大になっていないかどうかを検討する比率としても活用することができます。

②行政コスト対公共資産比率

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産}$$

公共資産に対する経常行政コストの割合をみることで、資産を活用するためにかかっているコストを分析することができます。通常はコストが低いほうが良好ですが、比率が低すぎる場合は資産活用に必要なコストすら投入していないと見ることもできます。逆に比率が高すぎる場合は、経費がかかりすぎて無駄が多くなっていると考えられます。目安となる平均的な値は、行政分野別にはかなりバラつきがありますが、全体では 10%～30%といわれています。

【昨年度との比較】

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	21年度との差
経常行政コスト	24,487	26,057	25,054	△ 1,003
公共資産	163,779	162,558	161,056	△ 1,502
行政コスト対公共資産比率	15.0%	16.0%	15.6%	-0.4%

昨年度と比較すると、建物や道路などの資産価値が減価償却により下がったことなどにより公共資産は減少しましたが、定額給付金給付事業が完了したことや簡易水道・下水道事業への繰出金の減少などにより経常行政コストも減少し、比率は減少しています。しかし、昨年度は特殊事情があったため、平成 20 年度からの傾向としては比率が少しずつ増加していると言えます。

【行政コスト対公共資産比率(行政分野別)】

(単位:百万円)

	生活インフラ・国土保全	教育	福祉	環境衛生
経常行政コスト	3,569	3,066	5,785	2,386
公共資産	63,553	33,770	5,018	6,329
行政コスト対公共資産比率	5.6%	9.1%	115.3%	37.7%

	産業振興	消防	総務	議会など
経常行政コスト	4,495	1,174	3,603	976
公共資産	31,696	3,237	17,298	0
行政コスト対公共資産比率	14.2%	36.3%	20.8%	

この比率を行政分野別にみると、「福祉」が 100%を超え、突出して高くなります。しかし、12 ページの円グラフをみても福祉に分類される資産は少なく、資産活用にかかるコストが他の分野と比較して特に多いとは考えられません。福祉の経常行政コストは、給付サービスを中心とした行政サービスにかかるコストであり、資産を活用した行政サービスの提供で発生したものではないため、行政コスト対公共資産比率が高くなっているからといって、「福祉」の分野が資産の活用に無駄が多いとは言い切れません。

このように、非効率な施設がないかどうか検討することを目的として、この比率を用いた正しい分析を行うためには、比較したい分野や施設ごとに比較したいコストを抽出して検討することが必要です。

(6) 住民一人当たりの行政コスト計算書

＜住民一人当たり＞行政コスト計算書【性質別】

各年度 4月1日～3月31日

(単位:円)

		H21	H22	H22-H21
人にかか るコスト	(1)人件費	84,418	82,716	△ 1,702
	(2)退職手当引当金繰入等	6,149	10,583	4,434
	(3)賞与引当金繰入額	9,317	9,019	△ 298
	小 計	99,884	102,318	2,434
物にかか るコスト	(1)物件費	80,636	75,485	△ 5,151
	(2)維持補修費	12,993	10,538	△ 2,455
	(3)減価償却費	140,920	142,819	1,899
	小 計	234,549	228,842	△ 5,707
移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付	46,550	59,405	12,855
	(2)補助金等	45,916	35,382	△ 10,534
	(3)他会計等への支出額	103,799	92,342	△ 11,457
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	9,446	6,993	△ 2,453
	小 計	205,711	194,122	△ 11,589
そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	17,112	16,310	△ 802
	(2)回収不能見込計上額	511	1,228	717
	(3)その他行政コスト	0	0	0
	小 計	17,623	17,538	△ 85
経 常 行 政 コ ス ト a		557,767	542,820	△ 14,947
(構 成 比 率)				

【経常収益】

使 用 料 ・ 手 数 料 b	14,924	13,150	△ 1,774
分 担 金 ・ 負 担 金 ・ 寄 附 金 c	4,245	4,161	△ 84
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	19,169	17,311	△ 1,858
(差引)純経常行政コスト a-d	538,598	525,509	△ 13,089

＜住民一人当たり＞行政コスト計算書【目的別】

各年度 4月1日～3月31日

(単位:円)

		総 額	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興
H 21	経 常 行 政 コ ス ト a	557,767	84,347	65,428	110,591	58,654	103,032
H 22	経 常 行 政 コ ス ト a	542,820	77,329	66,428	125,355	51,688	97,384
H22 - H21		△ 14,947	△ 7,018	1,000	14,764	△ 6,966	△ 5,648

		消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他
H 21	経 常 行 政 コ ス ト a	23,980	90,631	3,481	17,112	511	0
H 22	経 常 行 政 コ ス ト a	25,439	78,066	3,593	16,310	1,228	0
H22 - H21		1,459	△ 12,565	112	△ 802	717	0

【昨年度との比較】

(単位:円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	差
住民一人当たりの行政コスト	518,233	557,767	542,820	△ 14,947

住民一人当たりの行政コストを比較すると、昨年度から 1 万 5 千円減少しています。これは、定額給付金給付事業が完了したことや簡易水道・下水道事業への繰出金が減少したことなどによるものです。

【県内他市との比較】

※郡上市は平成22年度、他市は平成21年度の数値

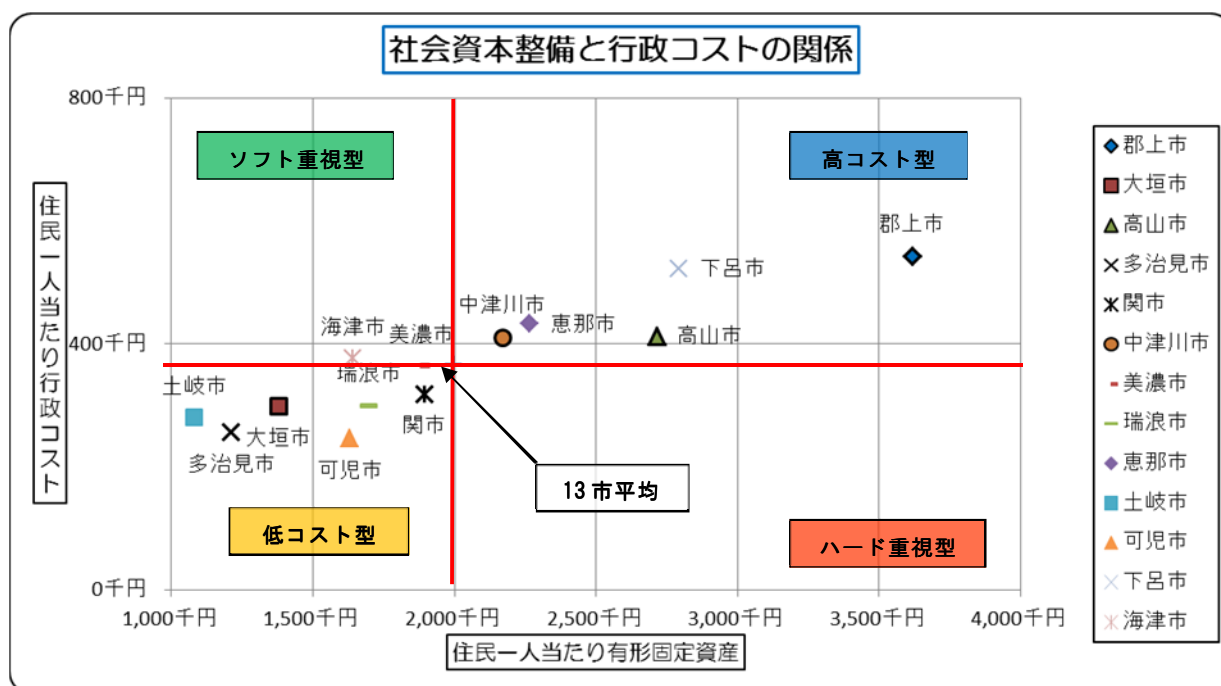
(単位:円)

	郡上市	大垣市	高山市	多治見市	関市	中津川市	美濃市
住民一人当たりの行政コスト	542,820	298,713	413,355	257,496	323,262	411,446	364,152
住民一人当たり有形固定資産	3,615,672	1,376,757	2,712,733	1,210,031	1,870,515	2,166,627	1,883,581

	瑞浪市	恵那市	土岐市	可児市	下呂市	海津市	平均
住民一人当たりの行政コスト	299,998	432,767	279,537	246,171	522,921	375,882	366,809
住民一人当たり有形固定資産	1,696,751	2,265,644	1,080,112	1,630,270	2,794,405	1,640,567	1,995,667

郡上市の住民一人当たりの行政コストは13市の中で最も多くかかっており、今後は削減可能な分野において継続的なコスト削減努力が必要となってきます。

住民一人当たり有形固定資産と住民一人当たり行政コストを組み合わせることにより、次頁のように市の体質を分類することができます。



- ・高 コ ス ト 型 ⇒ 有形固定資産も行政コストも多い
- ・低 コ ス ト 型 ⇒ 有形固定資産も行政コストも少ない
- ・ハ ー ド 重 視 型 ⇒ 有形固定資産は多いが行政コストは少ない
- ・ソ フ ト 重 視 型 ⇒ 行政コストは多いが有形固定資産は少ない

郡上市の場合は資産も行政コストも多いため、「高コスト型」に属しています。

賃借対照表の項で一人当たり資産と負債の関係を分析しましたが、ここでも人口密度との相関関係が見られます。人口密度の小さい団体ほどインフラ整備への投資が大きくなって有形固定資産が増え、行政コストも多くなりやすい傾向があると考えられます。しかし今後を考えると、郡上市が持つ高コスト体質は必ず改善しなければならぬ課題です。



3. 純資産変動計算書

(1) 純資産変動計算書が表すもの

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部の数値が、1 年間にどのように増減しているかを表しています。純資産の部は、今までの世代が負担してきた部分ですので、それが1 年間で増えたのか減ったのかがわかります。

(2) 純資産変動計算書の科目

純資産変動計算書					
〔自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日〕					
(単位:千円)					
	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	0	0	0	0	0
純経常行政コスト					
一般財源					
地方税	0			0	
地方交付税	0			0	
その他行政コスト充当財源	0			0	
補助金等受入	0	0		0	
臨時損益					
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益				0	
投資損失				0	
損失補償等引当金繰入等				0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			0	0	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			0	0	
貸付金・出資金等の回収等による財源増			0	0	
減価償却による財源増			0	0	
地方債償還に伴う財源振替			0	0	
資産評価替えによる変動額					0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高		0	0		0

(3) 普通会計純資産変動計算書

純資産変動計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	125,734	31,610	105,201	△ 11,197	119
純経常行政コスト	△ 24,255			△ 24,255	
一般財源					
地方税	5,164			5,164	
地方交付税	13,762			13,762	
その他行政コスト充当財源	1,866			1,866	
補助金等受入	4,665	926		3,738	
臨時損益					
災害復旧事業費	△ 158			△ 158	
公共資産除売却損益	87			87	
投資損失	△ 4			△ 4	
損失補償等引当金繰入等	0			0	
科目振替					
公共資産整備への財源投入			2,023	△ 2,023	
公共資産処分による財源増		0	8	△ 8	0
貸付金・出資金等への財源投入			900	△ 900	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		△ 0	△ 207	207	0
減価償却による財源増		△ 1,638	△ 4,954	6,592	0
地方債償還等に伴う財源振替			4,264	△ 4,264	
資産評価替えによる変動額	△ 24				△ 24
無償受贈資産受入	0				0
その他(端数調整など)	0	0	0	0	
期末純資産残高	126,835	30,898	107,234	△ 11,392	95

(4) 概要と解説

期首の純資産残高は 1,257 億 3 千万円あり、当期中の減少要因である純経常行政コストが 242 億 5 千万円、増加要因である市税などの一般財源と補助金等の受入れが 254 億 6 千万円あり、臨時損益と評価替えによる変動額の△1 億円を加えて、期末の純資産残高は 1,268 億 4 千万円となっています。これらの変動の結果、純資産の残高は 11 億 1 千万円増加していますので、現在の世代が資産を増やしたか、または将来世代の負担となる負債が減少したことを表しています。

純経常行政コストと財源の関係をみると、242 億 5 千万円のコストに対して、地方税などの一般財源が 207 億 9 千万円と公共資産整備分を除く補助金の受入れが 37 億 4 千万円ありますので、この段階では 2 億 8 千万円の財源超過となります。ただし、純経常行政コストに含まれる減価償却費には、実質的には負担していない補助金等を財源としている 16 億 3 千万円がありますので、これをコストから控除すると実質は 19 億 1 千万円の財源超過となります。

(5) 住民一人当たりの純資産変動計算書

＜住民一人当たり＞純資産変動計算書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日

(単位:円)

	純資産合計
期首純資産残高	2,724,103
純経常行政コスト	△ 525,508
一般財源	
地方税	111,878
地方交付税	298,165
その他行政コスト充当財源	40,427
補助金等受入	101,065
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 3,426
公共資産除売却損益	1,875
投資損失	△ 81
損失補償等引当金繰入等	0
資産評価替えによる変動額	△ 529
無償受贈資産受入	0
その他(端数調整など)	0
期末純資産残高	2,747,969

4. 資金収支計算書

(1) 資金収支計算書が表すもの

資金収支計算書は、資金の出入りの情報を3つの区分に分けて表しています。市どのような活動に資金が必要とされ、どのような活動で取得し使用しているのかわかります。

(2) 資金収支計算書の科目

〈経常的収支の部〉

日常の行政活動による収支の状況を計上しています。

人件費・物件費などの支出と、市税・地方交付税などの収入を計上します。

〈公共資産整備収支の部〉

公共資産の整備を目的とした収支の状況を計上しています。

市で行う資産整備、資産整備のための外部団体および公営事業会計などへの支出と、そのために受け入れた補助金、借入金などの収入を計上します。

〈投資・財務的収支の部〉

投資活動や借入金返済などの収支状況を計上しています。

投資、貸付、積立、借入金返済などの支出と、貸付金の回収金、財産の売却収入などの収入を計上します。

(3) 普通会計資金収支計算書

資金収支計算書

各年度 4月1日～3月31日

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	H22-H21
1 経 常 的 収 支 の 部			
人件費	4,814	4,687	△ 127
物件費	3,767	3,484	△ 283
社会保障給付	2,175	2,742	567
補助金等	2,145	1,633	△ 512
支払利息	799	753	△ 46
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,874	2,929	55
その他支出	757	645	△ 112
支 出 合 計	17,331	16,873	△ 458
地方税	5,166	5,132	△ 34
地方交付税	13,044	13,762	718
国県補助金等	3,856	3,693	△ 163
使用料・手数料	588	605	17
分担金・負担金・寄附金	143	163	20
諸収入	506	573	67
地方債発行額	1,304	1,536	232
基金取崩額	53	7	△ 46
その他収入	1,074	1,178	104
収 入 合 計	25,734	26,649	915
経 常 的 収 支 額	8,403	9,776	1,373

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部			
公共資産整備支出	5,372	5,095	△ 277
公共資産整備補助金等支出	441	323	△ 118
他会計等への建設費充当財源繰出支出	174	102	△ 72
支 出 合 計	5,987	5,520	△ 467
国県補助金等	1,201	972	△ 229
地方債発行額	2,038	2,339	301
基金取崩額	20	0	△ 20
その他収入	126	113	△ 13
収 入 合 計	3,385	3,424	39
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 2,602	△ 2,096	506

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部			
投資及び出資金	0	0	0
貸付金	79	79	0
基金積立額	575	966	391
定額運用基金への繰出支出	1	1	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	1,933	1,375	△ 558
地方債償還額	5,132	5,450	318
長期未払金支払支出	0	0	0
支 出 合 計	7,720	7,871	151
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	102	96	△ 6
基金取崩額	483	100	△ 383
地方債発行額	0	0	0
公共資産等売却収入	138	78	△ 60
その他収入	180	26	△ 154
収 入 合 計	903	300	△ 603
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 6,817	△ 7,571	△ 754

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	△ 1,016	109	1,125
期首歳計現金残高	1,906	890	△ 1,016
期末歳計現金残高	890	999	109

〈注記〉

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 一時借入金の借入限度額は平成21年度、平成22年度とも5,000,000千円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は平成21年度が36千円、平成22年度が10千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

	平成21年度	平成22年度	H22-H21
収入総額	30,022	30,373	351 百万円
地方債発行額	△ 3,342	3,875	533
財政調整基金等取崩額	△ 483	100	△ 383
支出総額	△ 31,038	30,264	△ 774
地方債元利償還額	5,931	6,203	272
財政調整基金等積立額	514	381	△ 133
基礎的財政収支	1,604	2,718	1,114 百万円

(4) 概要と解説

〈経常的収支の部〉

支出合計は 168 億 7 千万円で、そのうち人件費と物件費が支出合計の 48.4%と、経常の行政活動費のほぼ半分を占めています。また、他会計への事務費負担が 17.4%と次いで多くなっています。

収入合計は 266 億 5 千万円で、そのうち地方交付税が 51.6%と半分以上を占めています。これに国や県からの補助金を加算すると 65.5%となり、経常行政活動に用いる収入のほぼ 3 分の 2 を外部に頼っていることになります。また、公共資産整備以外に用いた地方債を 15 億 4 千万円発行していますが、このうち 15 億円は普通交付税の減収分を補うために発行した臨時財政対策債であり、返済に必要な資金は後年度に国から補填されるものです。なお、残りの 4 千万円は災害復旧事業やソフト事業に充てられた地方債です。

この部門の黒字収支額 97 億 8 千万円が、他の部門の赤字を埋めます。

〈公共資産整備収支の部〉

支出合計は 55 億 2 千万円で、市での資産整備が 92.3%を占めています。収入合計は 34 億 2 千万円で、そのうち 68.3%が地方債となっています。資産整備のためには、多くの地方債を発行しなければならない状況がわかります。この部門の赤字額は 21 億円あり、これを経常的収支の黒字で賄っています。

〈投資・財務的収支の部〉

支出合計は 78 億 7 千万円で、借入金の返済が 69.2%を占めています。また、他会計の借入金返済のための援助額を加算すると 86.7%に上り、さらに大きな割合を占めています。収入合計は 3 億円で、積立金の取り崩しが 33.3%を占めています。この部門の赤字額は 75 億 7 千万円あり、経常的収支の黒字で賄っています。

以上の収支により、1 年間で約 1 億 1 千万円の現金が増加しました。また、期首歳計現金残高に前年度から繰り越した資金が含まれているなどの要因により実質の収支が異なる場合がありますが、22 年度は実質でも**約 1 億 1 千万円の増加**となっています。

〈注記〉

※ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報

基礎的財政収支とは、収支総額から借入金にかかる収支と基金にかかる収支を除いたもので、実質的な単年度の収支を表しています。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{収入総額} - (\text{新規借入額} + \text{基金取崩額}) \\ &\quad - \text{支出総額} + (\text{借入金返済額} + \text{基金積立額}) \\ &\quad (\text{基金とは「財政調整基金」と「減債基金」}) \end{aligned}$$

基礎的財政収支は、27 億 2 千万円の黒字となりました。しかし 23 年度に繰り越す資金 1 億 1 千万円を除くため、実質は 26 億 1 千万円の黒字になります。

現在郡上市では「公債費負担適正化計画」に基づいて、借入を少なくして償還を早めに進めていますので、借入金にかかる収支差が大きくなっています。したがって、借入金にかかる収支を総額から除いたときに支出が大きく下がり、プライマリーバランスは黒字化します。

（５）数値による分析

① 地方債の償還可能年数

$$\begin{aligned} \text{地方債の償還可能年数} &= \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額} \\ &\quad (\text{地方債発行額と基金取崩額を除く}) \end{aligned}$$

すでに借り入れている負債を、経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを知ることができます。この指標は、小さければ小さいほど借入金の経常収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いことになります。目安となる平均的な値は、3 年～9 年といわれています。

【昨年度との比較】

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	差
地方債残高	50,537	48,747	47,172	△ 1,575
経常的収支額	8,026	7,047	8,234	1,187
地方債の償還可能年数	6.3年	6.9年	5.7年	-1.2年

昨年と比較すると、起債の抑制により地方債残高は減少し、経常的収支額は増加したため、償還可能年数は 1 年以上短縮しています。昨年は定額給付金給付事業があったことや豪雪による道路除雪経費の増加、繰上償還の実施など昨年度のみに発生した特殊事情により年数が延長したという理由もありますが、一昨年との比較でも年数が短縮しており、起債の抑制による効果が表れていると言えます。

借入金の返済原資には常に安定して確保できる資金が必要ですが、収入の増加を期待することはできないので、借入金の残高を早めに減らすことが必要となります。

(6) 住民一人当たりの資金収支計算書

＜住民一人当たり＞資金収支計算書

各年度 4月1日～3月31日

(単位:円)

	平成21年度	平成22年度	H22-H21
1 経 常 的 収 支 の 部			
人件費	103,055	101,553	△ 1,502
物件費	80,636	75,485	△ 5,151
社会保障給付	46,550	59,405	12,855
補助金等	45,916	35,382	△ 10,534
支払利息	17,112	16,310	△ 802
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	61,526	63,457	1,931
その他支出	16,202	13,964	△ 2,238
支 出 合 計	370,997	365,556	△ 5,441
地方税	110,581	111,198	617
地方交付税	279,220	298,165	18,945
国県補助金等	82,548	80,012	△ 2,536
使用料・手数料	12,592	13,107	515
分担金・負担金・寄附金	3,070	3,538	468
諸収入	10,838	12,407	1,569
地方債発行額	27,918	33,267	5,349
基金取崩額	1,140	147	△ 993
その他収入	22,991	25,526	2,535
収 入 合 計	550,898	577,367	26,469
経 常 的 収 支 額	179,901	211,811	31,910

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部			
公共資産整備支出	114,998	110,376	△ 4,622
公共資産整備補助金等支出	9,446	6,993	△ 2,453
他会計等への建設費充当財源繰出支出	3,726	2,242	△ 1,484
支 出 合 計	128,170	119,611	△ 8,559
国県補助金等	25,699	21,053	△ 4,646
地方債発行額	43,619	50,685	7,066
基金取崩額	420	0	△ 420
その他収入	2,706	2,451	△ 255
収 入 合 計	72,444	74,189	1,745
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 55,726	△ 45,422	10,304

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部			
投資及び出資金	1	1	0
貸付金	1,688	1,717	29
基金積立額	12,310	20,927	8,617
定額運用基金への繰出支出	17	12	△ 5
他会計等への公債費充当財源繰出支出	41,379	29,789	△ 11,590
地方債償還額	109,854	118,085	8,231
長期未払金支払支出	0	0	0
支 出 合 計	165,249	170,531	5,282
国県補助金等	0	0	0
貸付金回収額	2,190	2,071	△ 119
基金取崩額	10,340	2,161	△ 8,179
地方債発行額	0	0	0
公共資産等売却収入	2,952	1,696	△ 1,256
その他収入	3,854	568	△ 3,286
収 入 合 計	19,336	6,496	△ 12,840
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 145,913	△ 164,035	△ 18,122

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度歳計現金増減額	△ 21,738	2,354	24,092
期首歳計現金残高	40,793	19,285	△ 21,508
期末歳計現金残高	19,055	21,639	2,584

連結の財務書類

1. 連結の財務書類とは
2. 連結対象会計および団体
3. 連結財務4表
4. 普通会計との比較

連結の財務書類

1. 連結財務書類とは

既存の財務書類は、市の内部であるにもかかわらず各会計単位であったり、市と深く関わりがあるにもかかわらず団体ごとであったりと、一体となった姿を表す書類がありませんでした。そのため、一般会計の財務状況が良好であれば、病院などの公営事業が不採算であるとか、赤字の第3セクターに対して債務保証を抱えているといった負の部分があっても、その危険性がわかりにくい状況でした。そこで、一般会計に公営事業会計や市が出資する団体も加えたものを一つの行政サービス実施主体とみなし、連結決算を行うことによって真の市の財務状況を表そうとするものが連結財務書類です。作成は、それぞれの会計基準に則った既存の財務書類を合算していますが、連結する際に内部の取引を『相殺』していますので、単純な合算ではないことに注意が必要です。

◎『相殺』について

ここで、『相殺』について説明をします。連結決算は、普通会計に各連結対象を単純に合算して作るわけではなく、連結対象間の内部取引を打ち消して作ります。48ページの連結決算の行政コスト計算書をみると、各コストが増加しているかまたは同額となっていますが、「他会計への支出額」だけが大きく減少し、コストがほとんど消えています。これは、普通会計において「他会計への支出額」として整理したものを、この『相殺』の作業によって取り消したことを示しています。『相殺』とは、経費の二重計上を防ぐために、普通会計と連結対象との取引や連結対象同士の取引を、お互いに消すことをいいます。

普通会計から連結対象へお金を支出したときは、

“普通会計という財布から連結対象という財布にお金を渡した”

⇒【他会計への支出】

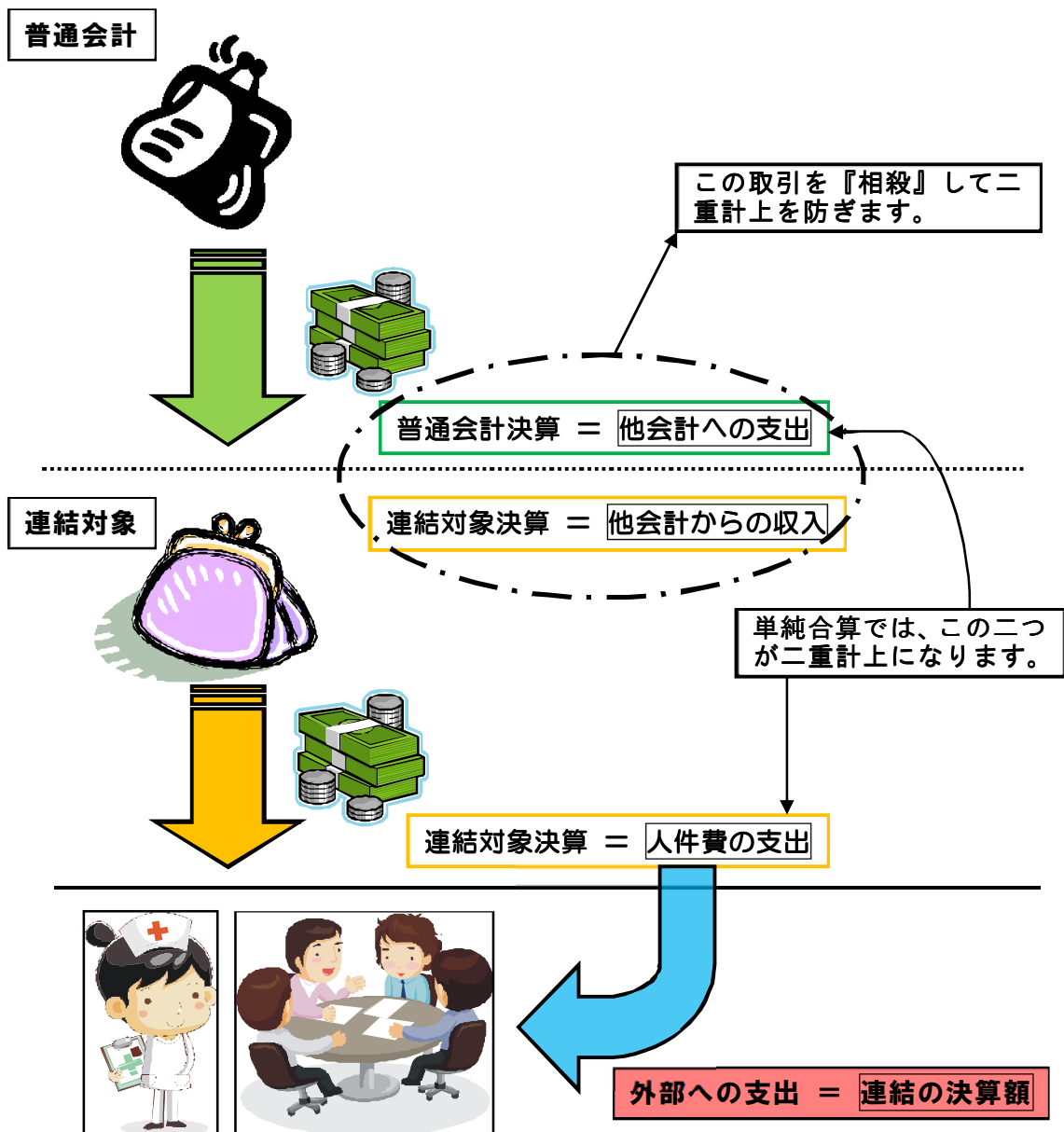
という支出になって普通会計の決算に計上されます。次に連結対象が、普通会計から受取ったお金を使って給料を払ったとすると、

“連結対象という財布から給料を払った”

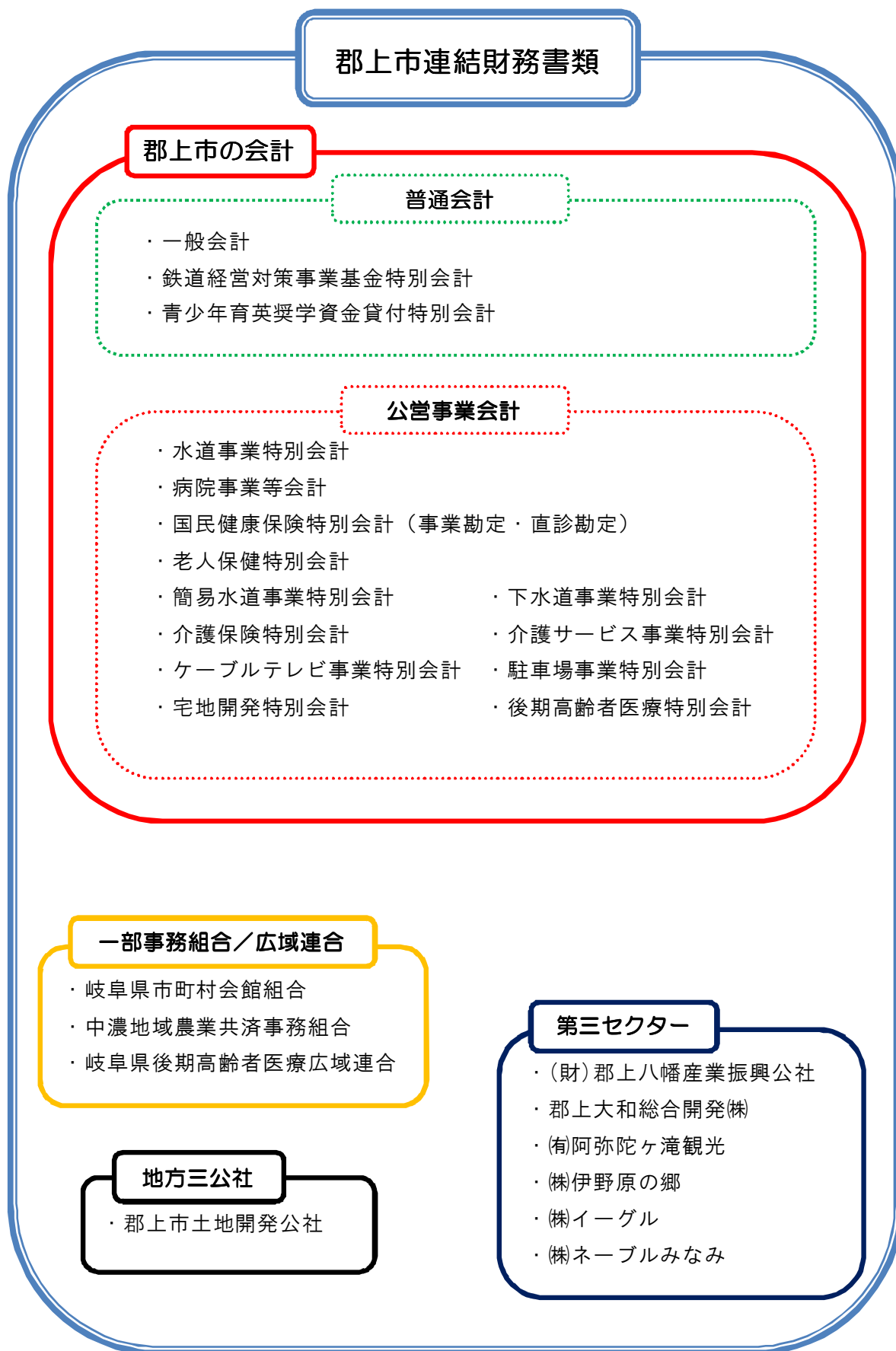
⇒【人件費】

という支出になって連結対象の決算に計上されます。二つの財布の出費を別々に計算するとこれで問題はありませんが、二つの財布を一つにして（＝連結）財布から使ったお金を計算すると、普通会計から渡した先の連結対象という財布から使った分だけが、実際には財布の外へ出て行ったお金ということになりますので、普通会計の支出と連結対象の収入を相殺し、普通会計の収入と連結対象の支出だけが残るようにします。

〈『相殺』のイメージ〉



2. 連結対象会計および団体



3. 連結財務4表

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(各年度 3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
		平成21年度	平成22年度			平成21年度	平成22年度
		H22－H21				H22－H21	
[資産の部]							
1 公共資産							
(1) 有形固定資産							
①生活インフラ・国土保全	96,036	94,813	△ 1,224	①普通会計地方債	43,534	42,060	△ 1,474
②教育	33,152	33,770	618	②公営事業地方債	37,647	36,177	△ 1,470
③福祉	6,608	6,223	△ 386	地方公共団体計	81,181	78,237	△ 2,944
④環境衛生	35,936	36,410	474	(2) 関係団体			
⑤産業振興	52,548	50,854	△ 1,694	①一部事務組合・広域連合地方債	0	0	0
⑥消防	3,439	3,237	△ 203	②地方三公社長期借入金	45	0	△ 45
⑦総務	17,758	17,298	△ 461	③第三セクター等長期借入金	0	0	0
⑧収益事業	0	0	0	関係団体計	45	0	△ 45
⑨その他	0	0	0	(3) 長期未払金	5	4	△ 1
有形固定資産計	245,478	242,604	△ 2,874	(4) 引当金	6,936	7,260	324
(2) 無形固定資産	2	2	△ 0	(うち退職手当等引当金)	6,772	7,081	309
(3) 売却可能資産	160	155	△ 5	(うちその他の引当金)	164	179	15
公共資産合計	245,640	242,761	△ 2,879	(5) その他	0	0	0
2 投資等							
(1) 投資及び出資金	396	391	△ 5	固定負債合計	88,167	85,501	△ 2,666
(2) 貸付金	71	57	△ 14	2 流動負債			
(3) 基金等	10,373	11,264	891	(1) 翌年度償還予定額	7,210	7,151	△ 59
(4) 長期延滞債権	658	668	10	①地方公共団体	7,210	7,151	△ 59
(5) その他	9	11	2	②関係団体	0	0	0
(6) 回収不能見込額	△ 189	△ 198	△ 9	翌年度償還予定額計	7,210	7,151	△ 59
投資等合計	11,318	12,193	875	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金を含む)	74	0	△ 74
3 流動資産							
(1) 資金	7,637	7,907	270	(3) 未払金	301	300	△ 1
(2) 未収金	767	811	45	(4) 翌年度支払予定退職手当	0	0	0
(3) 販売用不動産	51	51	0	(5) 賞与引当金	439	420	△ 19
(4) その他	129	110	△ 19	(6) その他	132	126	△ 6
(5) 回収不能見込額	△ 25	△ 23	2	流動負債合計	8,156	7,997	△ 159
流動資産合計	8,559	8,856	298	負 債 合 計			
4 繰延勘定							
	161	162	1		96,323	93,498	△ 2,825
資 産 合 計							
	265,678	263,972	△ 1,706	[純資産の部]			
負債及び純資産合計							
	265,678	263,972	△ 1,706	純 資 産 合 計			
					169,355	170,474	1,120

(3) 連結純資産変動計算書

連結純資産変動計算書

自 平成22年4月 1 日

至 平成23年3月31日

(単位:百万円)

	純資産合計
期首純資産残高	169,355
純経常行政コスト	△ 30,182
一般財源	
地方税	5,164
地方交付税	13,762
その他行政コスト充当財源	1,778
補助金等受入	10,691
臨時損益	
災害復旧事業費	△ 158
公共資産除売却損益	76
投資損失	△ 1
収益事業純損失	0
損失補償等引当金繰入	0
出資の受入・新規設立	0
資産評価替えによる変動額	△ 25
無償受贈資産受入	0
その他	14
期末純資産残高	170,474

(4) 連結資金収支計算書

連結資金収支計算書

各年度 4月1日～3月31日

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	H22-H21
1 経 常 的 収 支 の 部			
人件費	8,413	8,276	△ 137
物件費	6,526	6,428	△ 99
社会保障給付	13,493	14,457	964
補助金等	3,547	3,499	△ 48
支払利息	1,669	1,568	△ 101
その他支出	1,918	1,520	△ 399
支 出 合 計	35,565	35,746	181
地方税	5,166	5,132	△ 33
地方交付税	13,044	13,762	718
国県補助金等	9,236	9,356	120
使用料・手数料	589	605	17
分担金・負担金・寄附金	4,336	4,936	600
保険料	2,129	2,052	△ 77
事業収入	6,803	6,880	77
諸収入	579	645	66
地方債発行額	1,304	1,535	231
長期借入金借入額	0	0	0
短期借入金増加額	0	0	0
基金取崩額	92	51	△ 41
その他収入	1,271	1,286	15
収 入 合 計	44,549	46,241	1,693
経 常 的 収 支 額	8,983	10,495	1,512

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部			
公共資産整備支出	6,635	6,285	△ 349
公共資産整備補助金等支出	441	323	△ 119
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	10	9	△ 1
その他支出	0	0	0
支 出 合 計	7,087	6,618	△ 469
国県補助金等	1,549	1,335	△ 215
地方債発行額	2,532	2,909	377
長期借入金借入額	91	0	△ 91
基金取崩額	20	0	△ 20
その他収入	151	168	18
収 入 合 計	4,342	4,412	69
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 2,744	△ 2,206	538

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部			
投資及び出資金	89	57	△ 32
貸付金	79	79	0
基金積立額	223	686	463
定額運用基金への繰出支出	1	1	△ 0
地方債償還額	7,579	7,448	△ 132
長期借入金返済額	0	0	0
短期借入金減少額	86	74	△ 11
長期未払金支払支出	0	0	0
収益事業純支出	0	0	0
その他支出	3	4	1
支 出 合 計	8,060	8,349	289
国県補助金等	0	3	3
貸付金回収額	101	94	△ 7
基金取崩額	0	24	24
地方債発行額	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0
公共資産等売却収入	169	140	△ 29
収益事業純収入	0	0	0
その他収入	237	70	△ 167
収 入 合 計	506	330	△ 176
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 7,553	△ 8,018	△ 465

翌年度繰上充用金増減額	0	0	0
当年度資金増減額	△ 1,314	271	1,585
期首資金残高	8,952	7,637	△ 1,314
経費負担割合変更に伴う差額	△ 0	△ 1	△ 1
期末資金残高	7,637	7,907	270

4. 普通会計との比較

(1) 連単倍率

$$\text{連単倍率} = \text{連結財務書類} \div \text{普通会計財務書類}$$

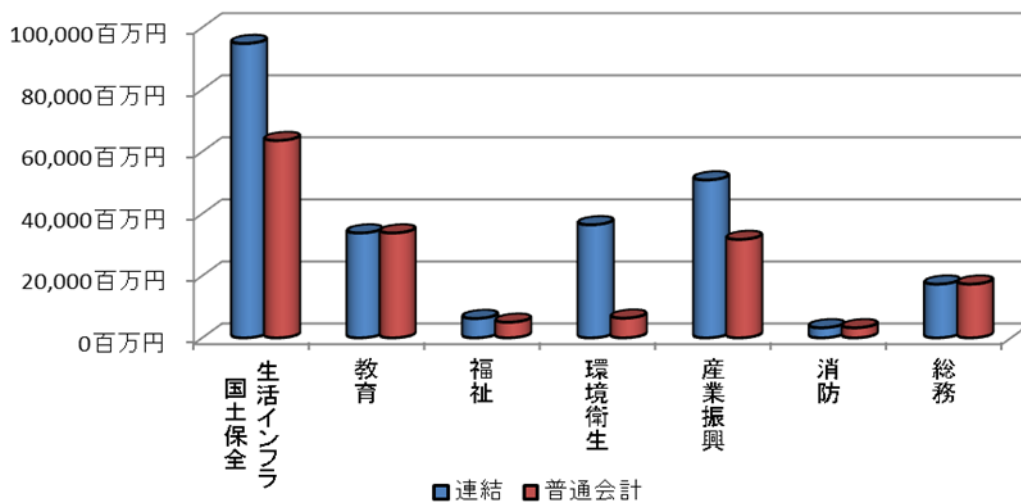
連結財務書類と普通会計財務書類を比較する方法に、「連単倍率」があります。これにより、普通会計以外で提供しているサービスの分野とその規模を知ることができます。

①有形固定資産の連単倍率

(単位:百万円)

	有 形 固 定 資 産							合計
	生活インフラ国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	
連結	94,812	33,770	6,223	36,410	50,854	3,237	17,298	242,605
普通会計	63,553	33,770	5,018	6,329	31,695	3,237	17,298	160,900
連単倍率	1.49	1.00	1.24	5.75	1.60	1.00	1.00	1.51

有形固定資産の内訳



普通会計と連結の有形固定資産合計の比較は、1.51 倍となります。

有形固定資産の整備は、分野によっては普通会計のみで行う場合と、普通会計以外でも行う場合に分かれていますが、「教育」「消防」「総務」については普通会計のみで事業を行っているため、倍率は 1.00 となっています。

それ以外の分野のうち、最も倍率が高くなっているのが「環境衛生」の分野ですが、ここには病院事業と水道事業の資産を計上しますので、5.75 倍と飛び抜けて高くなっています。次に「産業振興」が高くなっていますが、ここには下水道事業のうち農業集落排水の資産を計上するため、倍率が 1.60 倍に上がっています。また「生活インフラ・国土保全」では、公共下水道事業を中心とした資産を計上するため、倍率が 1.49 倍に上がっています。

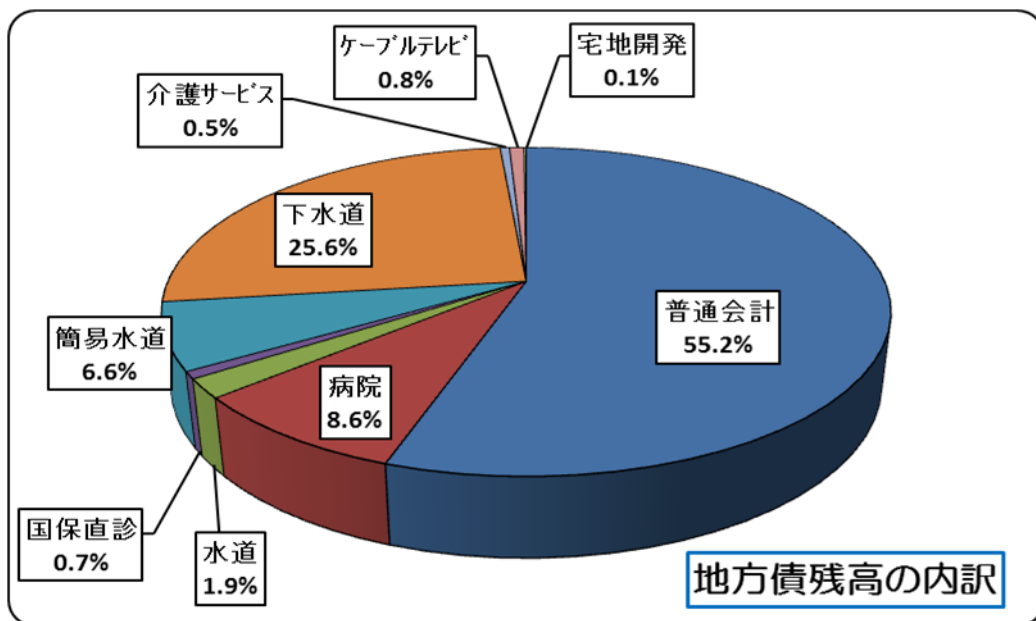
②地方債および長期借入金の連単倍率

(単位: 百万円)

	地方債	長期借入金	合計
連結財務書類	85,388	0	85,388
普通会計財務書類	47,172	0	47,172
連単倍率	—	—	1.81

地方債も普通会計以外での借入れがありますので、1.81 倍となっています。資産整備に伴って借入れをおこないますので、資産を多く保有している会計の債務が多く、主に下水道事業、病院事業、簡易水道事業が中心になっています。

なお、土地開発公社が土地取得に際して金融機関から借入れを行うことがあり、連結のみ長期借入金が発生する場合がありますが、今年度は 0 となっています。



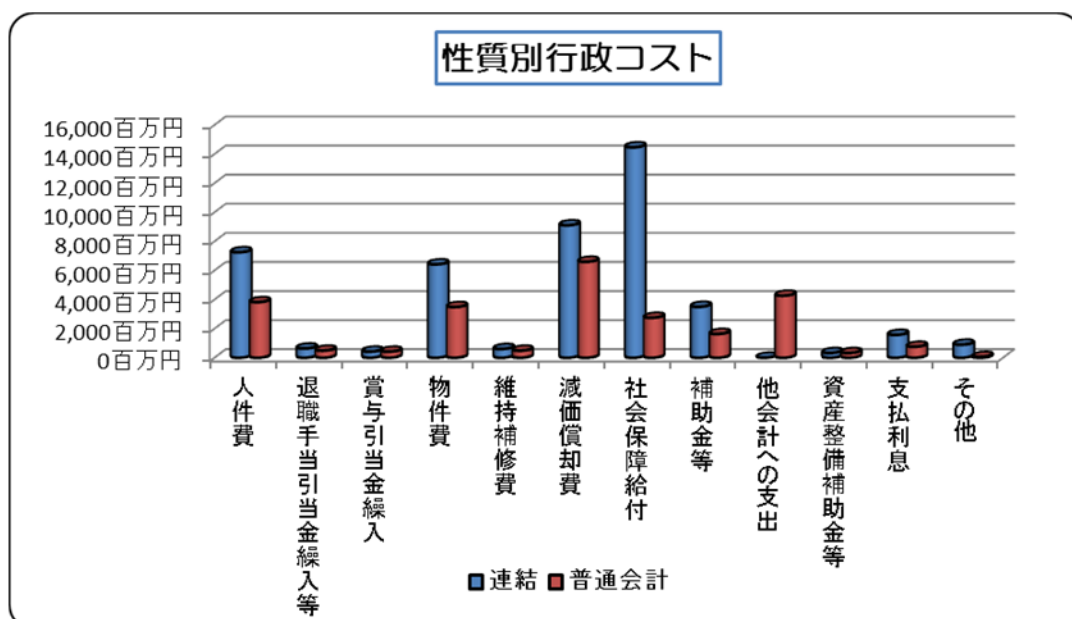
③性質別行政コストの連単倍率

経常行政コストを用いて連単比較を行うことで、連結と普通会計の経費負担の違いがわかります。

(単位: 百万円)

	人件費	退職手当引当金繰入等	賞与引当金繰入	物件費	維持補修費	減価償却費
連結	7,248	633	420	6,414	598	9,100
普通会計	3,818	488	416	3,484	486	6,592
連単倍率	1.90	1.30	1.01	1.84	1.23	1.38

	社会保障給付	補助金等	他会計への支出	資産整備補助金等	支払利息	その他
連結	14,461	3,499	0	323	1,568	896
普通会計	2,742	1,633	4,262	323	753	57
連単倍率	5.27	2.14	0.00	1.00	2.08	15.72



性質別では、社会保障給付が 5.27 倍と大きく増えており、金額も最も多くなっています。これは、国民健康保険会計や介護保険会計、後期高齢者医療広域連合の連結により、普通会計にはない保険給付費を計上することになるためです。ここで増加している約 117 億円のうち、後期高齢者医療広域連合が約 45%を占めています。補助金等が 2.14 倍となっていますが、ここでは国民健康保険会計や後期高齢者医療会計の医療費にかかる負担が多く、増加額のほとんどを占めています。また、その他の額の倍率が高くなっているのは、土地開発公社や第3セクターの売上原価をここに計上するためです。なお、他会計への支出がゼロになっていますが、これは連結対象内部の取引を相殺したためです。

④純資産残高の連単倍率

期首の純資産残高は 1,693 億 5 千万円あり、当期中の減少要因である純経常行政コストが 301 億 8 千万円、増加要因である一般財源と補助金等の受入れが 313 億 9 千万円あり、臨時損益や評価替えによる変動額などの 9 千万円を減すると、期末の残高は 11 億 2 千万円増加して 1,704 億 7 千万円となりました。普通会計の純資産残高との連単倍率は、1.34 倍となっています。

(2) 世代間負担比率

普通会計で行った世代間負担の割合比較を、連結貸借対照表の値で行うと上のようになります。

(単位:百万円)

	過去および現世代		将来世代	
	普通会計	連結	普通会計	連結
純資産合計	126,835	170,474	—	—
地方債残高	—	—	47,172	85,388
公共資産合計	161,056	242,761	161,056	242,761
負担比率^(注)	78.8%	70.2%	29.3%	35.2%

(注 1) 地方債には、公共資産の取得に用いていないものも含まれるため、「負担比率」の合計は 100 にはなりません。

(注 2) 連結決算の地方債残高には、地方三公社長期借入金も含まれます。

普通会計と比べて、過去および現世代の負担よりも将来世代の負担が高くなっています。連結対象で形成した資産は、下水道設備、市民病院、和良診療所など、普通会計で形成した資産よりも比較的新しいものが多く、また借入金の償還期間が今後何十年と長期にわたるため、将来の世代が負担しなければいけない部分が多くなっています。

(3) 地方債の償還可能年数

(単位:百万円)

	連結	普通会計	連単倍率
地方債残高・長期借入金	85,388	47,172	1.81
経常的収支額	8,909	8,274	1.08
地方債の償還可能年数	9.6年	5.7年	

(注) 経常的収支額は地方債発行額と基金取崩額を除く

地方債残高と長期借入金は、普通会計と比較して 1.81 倍になっていますが、経常収支額が 1.08 倍であり、負債額の増加の方が大きいため償還可能年数は 3.9 年延びて 9.6 年となっています。地方債残高が、下水道事業などにより 382 億 2 千万の増加であるのに対し、経常収支額は 6 億 4 千万円の増加であるため、大幅に年数が延びています。